

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会

令和5年9月7日

【開催日】 令和5年9月7日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時38分

【出席委員】

分科会長	笹木慶之	副分科会長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	岡山明
委員	古豊和恵	委員	前田浩司

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	辻村征宏
総務課長	河田圭司	総務課主幹兼危機管理室長	奥田孝則
総務課危機管理室主任	藤本信哉	総務課総務法制係長	田島正秀
総務課統計係長	森山まゆみ	総務課秘書室主任	幸池百子
総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎	人事課課長補佐兼人事係長	福田智之
人事課給与係長	室本祐	人事課給与係主任	長村知明
企画部長	和西禎行	企画部次長兼デジタル推進課長	山根正幸
企画課長兼PPP/PFI推進室長	工藤歩	企画課主査兼行政経営係長	福田淑子
企画課政策調整係長	藤井貴大	デジタル推進課主幹	村上信一
デジタル推進課課長補佐	佐貫政彰	デジタル推進課デジタル政策係長	山下弘
デジタル推進課情報管理係長	藤田弘太郎		
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
市民活動推進課主幹	西崎大	市民活動推進課市民活動係長	竹森和貴
市民活動推進課地域交流センター係長	増本順之	シティセールス課長	村田浩
シティセールス課主幹	池田哲也	シティセールス課課長補佐兼定住促進係長	道元健太郎
シティセールス課観光振興係長	渋谷桂介	シティセールス課広報係長	福田麻奈美
シティセールス課ふるさと納税促進係長	田中裕介	文化スポーツ推進課長	原田貴順

文化スポーツ推進課長補佐兼スポーツ振興係長	三 浦 裕	文化スポーツ推進課文化振興係長	別 府 奈 緒 美
文 化 会 館 長	山 本 修 一		
監 理 室 長	井 上 岳 宏	監 理 室 副 室 長	藤 岡 富 士 雄
監 理 室 契 約 係 長	野 田 記 代		
建設部長兼大学推進室長	大 谷 剛 士	建設部次長兼大学推進室副室長	高 橋 雅 彦
大 学 推 進 室 主 査	大 坪 政 通	大学推進室主任	尼 崎 幸 太
教 育 長	長 友 義 彦	教 育 部 長	藤 山 雅 之
教育次長兼社会教育課長	矢 野 徹	教 育 総 務 課 長	浅 川 縁
教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い	熊 野 貴 史	教育総務課総務係長	原 野 裕 美
学 校 教 育 課 長	長 谷 川 裕 司	学 校 教 育 課 主 幹	佐 野 崇 幸
学校教育課指導係主任	山 縣 利 恵	学校教育課学務係長	三 浦 泰 平
学校教育課学務係主任	大 江 祥 代	学校教育課学務係保健係長	井 上 尚 樹
学校給食センター所長	和 田 英 樹	学校給食センター主査	日 浦 操
学校給食センター栄養指導係長	木 村 晶 子	社会教育課課長補佐兼青少年係長	安 藤 知 恵
社会教育課社会教育係長	柿 並 健 吾	社会教育課文化財係長	石 田 由 記 子
中 央 図 書 館 長	山 本 安 彦	中央図書館副館長	増 富 久 之
歴史民俗資料館長	若 山 さ や か	埴 生 幼 稚 園 長	桶 谷 美 和
選挙管理委員会事務局長	亀 田 政 徳	選挙管理委員会事務局次長	渡 邊 俊 浩
監査委員事務局長	石 田 隆	会計管理者兼出納室長	梅 田 智 幸

【事務局出席者】

事 務 局 次 長	中 村 潤 之 介	議 事 係 長	山 田 寿 実 子
-----------	-----------	---------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
- 2 議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 3 承認第4号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分について

笹木慶之分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。今日は2日目ということで、教育委員会から審査を始めます。委員の皆様方にもお願い申し上げますが簡潔明瞭な質問を心がけていただきたい。それから執行部も答弁に当たっては、適切によく分かるような答弁をひとつお願いします。そうすることで、この分科会がスムーズにいきますように皆様方の御協力をお願いします。それでは審査番号に入ります。今日は審査番号⑩の教育関係の決算からです。まず、その中で審査事業の14番についてを議題といたします。

藤山教育部長 補正予算があります。

笹木慶之分科会長 大変失礼いたしました。昨日行うべきだった教育委員会の補正予算の関係で、本日日程を取っておりました。審査番号③ということで、補正予算の審査をお願いしたいと思います。歳出の10款5項3目歴史民俗資料館についての項目から始めます。それでは説明をお願いします。

矢野教育次長兼社会教育課長 それでは社会教育課から補正について説明させていただきます。議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）社会教育課所管分について説明いたします。補正予算書25、26ページを御覧ください。10款教育費、5項社会教育費、3目歴史民俗資料館費、17節備品購入費を418万円増額するものです。これは、歴史民俗資料館に設置している1階部分の空調機について更新するものです。この空調機は平成11年の設置から23年が経過しており、運転機器の過熱化あるいはガス漏れの可能性があるということで非常に運転に不調を来しており、修理部品についてその生産が終了していることから早急に更新する必要があるとして今回計上しております。財

源につきましては市債を３７０万円、一般財源４８万円としています。

歳入予算については、補正予算書の１５、１６ページを御覧ください。

２２款市債、１項市債、８目教育債、３節 社会教育債、歴史民俗資料館整備事業債を３７０万円計上しています。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

笹木慶之分科会長 ただいま執行部から説明がありました。それでは委員からの質疑を求めます。

伊場勇委員 １階部分の空調とのことで、同じ時期に設置された空調機等があると思うのですが、そのほかは大丈夫なんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 同出力の空調機が２階部分にもございますけど、２階部分につきましては令和２年度に更新を終えておりますので、今回は１階部分の更新のみということで考えております。

前田浩司委員 今の答弁で、令和２年度と令和４年度をもって空調機の更新は全て完了ということでした。まだ残っている部分がほかにあるのか、その辺お尋ねいたします。

矢野教育次長兼社会教育課長 今御説明したのは、令和５年度、今からしようとするものでございます。この更新を終えると大型の空調機については終了することになります。各個別の部屋に小型の空調もありますので、そちらについては、また不調を来せば随時更新することは考えていく必要があると思っております。以上です。

岡山明委員 令和５年度に大型のクーラー関係を更新するというので、この歴史資料館に空調が設置されていると思います。何年ぐらい使用されているんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 平成11年に設置しておりますので、23年が経過しております。機械類になりますので、一応耐用年数はあるんですが、ごまかし、ごまかし、かなり長い年月使ってきたものになります。

岡山明委員 23年が経過したということで、新たに更新するということですね。空調関係に関しては令和5年度に終了という状況ですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 更新を年次的にやっているわけではなくて、大きなものが2台あって、令和2年度に不調を来して更新をしました。今回も不調を来しているので更新するということで、更新が終われば、大方は終了します。

笹木慶之分科会長 執行部から説明があった事項についての再質問を避けたいと思います。先ほど説明がありました。その点について注意して質疑していただきたいと思います。

宮本政志副分科会長 不調が続いていたということですが、その不調はどれぐらいの期間だったんですか。来場者の方に何か不都合が生じたり、不快感を与えたりという期間があると、来場者数も伸びていかないと思うんです。どれぐらい不調な期間があったんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 令和3年度ぐらいから、気がつけば止まっているような状況もありました。1階の事務職員がいるフロアになりますので、その都度というところで、空調が止まっているときに来られた来館者に対しては不快な思いをさせたことはあろうかと思います。

宮本政志副分科会長 せっかく来ていただいた方が、例えば、暑くてもう次は行かないとなったらいけないので、こういうことはスピード感を持って、どんどん替えていただきたいと思います。それと、今電気代も物すごく上がっているんですけど、あまり古いものになるとその辺りは大丈夫ですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 更新することによって、低く抑えられることを期待しております。

笹木慶之分科会長 整理しますと、大型のものはこれでもう完了するということですね。それから小型のものについては、まだ分からないけれども一部残っているということですね。（うなずく者あり）ほかによろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないようでしたら補正は以上で終わります。続いて決算審査に入ります。審査番号⑩、審査事業１４番の説明をお願いします。

矢野教育次長兼社会教育課長 それでは、審査事業１４番の「プラネタリウム投映事業」について御説明いたします。一般会計予算決算常任委員会資料の３９ページをお開きください。青年の家の天文館は、昭和４１年に山陽パークの一部として開設され、建物自体は築５６年が経過し、老朽化が著しく、解体の方向性が示されているところでございます。また、本体も同時に設置され、プラネタリウムはミノルタ製になりますが、光源の白熱電球が製造中止のため入手できず、現在の電球が切れると投映できなくなるといった状況が続いていました。あわせて、糸根公園のリニューアル計画を見据えた上で、令和４年度末でプラネタリウム事業を終了し天文館を閉館いたしました。そのため、一般向けに最後の鑑賞機会としてプラネタリウム投映会を実施したところです。また、天文館閉館後の記録資料として活用することを目的にプラネタリウム投映の様子を映像で記録しました。決算額につきまして、プラネタリウム上映時のナレーションや解説に係る講師謝礼として１１万円、チラシやパンフレット、当日資料の印刷物の作成費用として印刷製本費を９万９，０００円、プラネタリウム上映の様子など映像制作として、映像編集業務委託料を５２万８，０００円、合計７３万７，０００円を支出しています。財源内訳は、特定財源としてふるさと支援基金７３万７，０００円を全額当てています。人工数は０．３人としています。活動指標又は成果指

標につきましては、活動指標として、プラネタリウム投映会の実施日数を設定し、目標１０日に対して実施１０日となりました。成果といたしましては、１日に２回投映会を実施し、延べ８４８人の参加があり、参加者の中には県外から訪れる方も多く、また地元の方にとってもプラネタリウムを鑑賞できる良い機会となったと考えています。令和６年度に向けた課題及び改善策につきましては、事業は完了しましたが、制作した映像の活用を図っていく必要があると考えています。目標達成度につきましては、投映会の実施は目標値の１０日を達成しましたが、１日２回投映、１回につき５０人を目標にしていたこともあり、実際には８４８人とどまったことから「Ｂ」としています。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いします。

笹木慶之分科会長　ただいま説明が終わりました。それでは各委員の質疑を求めます。

伊場勇委員　記録資料で、映像で残すものをつくられたと思うんですけども、これはどこにあるんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長　教育委員会にＤＶＤとして納品されています。

伊場勇委員　ＳＮＳで発信するとか、地元で、何かのタイミングで上映会と一緒にやるとか、そういうのは令和４年度にはできなかったんですか。令和４年度はどうだったのか、まずその辺をお願いします。

矢野教育次長兼社会教育課長　契約期日が３月３１日となっておりましたので、最後２月ぐらいに、最後の撮影をして編さんになりました。納品までということになっておりますので、今年度以降、活用について考えてまいりたいと思っております。

伊場勇委員　これは地域の方や市民の方で、その映像を使えるようになってい

るんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 360度カメラで撮影したものを納品しておりますので、スマホなどそういったものと、特殊なゴーグル、一般的にVRの機器を通して見れば、振り向けばその星座が見られるようになります。その見せ方についてどのようにしていこうかなということは検討しているところでございます。

伊場勇委員 何か特殊な機械を使ってというのは、予算のときに聞いていたんですけども、投影したときに、皆さんでそれを見られるというものではないということなんですね。

矢野教育次長兼社会教育課長 平面で見ることはできるんですが、VRカメラやVR機能が使えるような機器を使ってみると、なお臨場感があるというものになっております。

伊場勇委員 これは何分程度のものなんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 動画は30分程度のものになります。

岡山明委員 この映写機はコニカミノルタに譲渡したと書いてあるんですが、その移設に対する費用は譲渡先のコニカミノルタに受けてもらうのか、それとも、譲渡に当たって撤去等の費用は全部山陽小野田市が出すのか、その辺お聞きします。

矢野教育次長兼社会教育課長 コニカミノルタへの譲渡につきましては、今年7月に実施しております。こちらについては全額コニカミノルタの負担で実施しています。

岡山明委員 譲渡に関して、山陽小野田市は移設に対する費用は出していない、

コニカミノルタが全部負担されたということで、現在もう天文館には何もないという状況になっているということですね。（うなずく者あり）

古豊和恵委員 そのVRというものは、大きなものですか、小さいものですか。

もし、小さいものであれば、30分程度ということでしたので、学校の理科の授業とかで使えないのかなと思ったんです。

矢野教育次長兼社会教育課長 VRゴーグルというのが、フェイスシールドのようなものになりますので、それを楽しもうとすると1人しか楽しめないというものになります。それを、例えば、Y o u T u b e等にアップして、スマホを通じてVR的に見える簡易的なレンズが二つ付いた二、三千円程度で買えるような機器があるんですが、それを持っていれば、それがある人数ほど楽しめるというものになりますので、活用についてやはり検討が必要かなと思っております。

笹木慶之分科会長 今回の点については、今後検討していくということですね。（うなずく者あり）

伊場勇委員 MS-10がコニカミノルタ株式会社に行きましたが、そこには山陽小野田市で稼働していたなど、何かそういうものは書いていただけるんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 どこに展示するのかとか、こういった活用していただけるのかとか、そういったところも協議を続けている状態で、どちらかで表示、展示等していただけると聞いております。その際には、山陽小野田市にあったということは刻印していただけると考えております。

笹木慶之分科会長 今回の点は、結論が出れば、また委員会で教えてください。

宮本政志副分科会長 先ほどからVRとか、いろいろ説明を受けているんですけど、それは委託業者が提案したんですか、それとも担当課が考えて、そういう手法で記録を残そうとされたんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 社会教育課から仕様書の中にその旨を入れて発注したものでございます。

宮本政志副分科会長 答弁をお聞きしていると、市民のためにその記録を活用していこうという前提でこういう記録をつくったと受け止められなかったんですよ。使い勝手が悪かったり、ゴーグルも二、三千円とお金が必要だったり。そうすると、今後、記録資料として活用していきますというか、その活用範囲が市民にとっての利便性から見たら物すごく狭まるんです。その辺りはその記録を基に、費用をかけずに市民にもっと使いやすいようなものを考えていかないといけないと思うんです。そもそも記録の仕方がいけなかったかなと思うんだけど、そのあたりどうですかね。

矢野教育次長兼社会教育課長 言われることは、正直分かります。プラネタリウムが、360度見られるというものを映像で平面にというところが、仕様の中で、どういった仕様にすればいいのかということも正直迷ったところがあります。プラネタリウムで見ている状態を再現しようと思うと、VRで見られる360度映像というところにたどり着いてしまったわけなんですけど、それは編集によって、平面として見られるようになるかどうかというのは考えていきたいと思います。

宮本政志副分科会長 その記録媒体は何ですか。CDとかDVDなのか、USBなのか分からないけど、どういった媒体に記録しているんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 納品はDVDでございます。

宮本政志副分科会長 そうすると、割と横展開しやすそうです。例えば、今頃

は自分の部屋の天井に移すようなものを持っている家庭も結構あると思いますし、市民が簡単にその映像を入手できたら、昔山陽にこういうプラネタリウムがあったんだと、市民に家庭で見てもらう機会が増えるので、その辺りはぜひ検討していただきたいなと思います。いかがでしょうか。

矢野教育次長兼社会教育課長 肝に銘じて十分検討していきたいと思います。

伊場勇委員 宮本副会長が言うように、望む方が手元で見られるような形であつたらいいですね。それで、848人の参加があつたというんですけど、県外からは何割ぐらい来られたんですか。

安藤社会教育課課長補佐 令和4年度に10回行いまして、県外から単独の数というよりは、結構リピーターで何回か来ていただいた方も多くいました。天文に物すごく興味を持たれていらっしゃる方が全国にたくさんいらっしゃるところから、かなり多く、何回も足を運んでいただきました。季節によって映し出す映像が変わりますので、そういった楽しみ方もされたと聞いております。（発言する者あり）割合ですか。今はっきりとは分かりません。手持ちにありません。

岡山明委員 この天文館の創設から、例えば、このプラネタリウムを50万人が見られたというような全体的な数字は分かるんですか。山陽小野田市の施設ではトータルで今まで50万人が見られたんだから、将来的にはどうなんだという話で、山陽小野田市はよそのプラネタリウムに比べて人数は莫大多かったと。そういう状況で、その全体的な数は分かりませんか。

矢野教育次長兼社会教育課長 先ほど冒頭の説明で、山陽パークとして開設をしていて、しかも昭和41年ということであり、その当時の入館資料というものが手持ちとしてございませんので、その累計は、数字として分

かりかねるものになります。

笹木慶之分科会長 今回の答弁のとおりだと思います。分からないと思います。

ほかにございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、審査事業14番については以上で終わります。それでは、決算書に沿って審査をお願いします。ページを追ってまいります、10款1項2目から、326から331ページ。それでまず、どこまで行ったらいいですか。（「348ページからになるのかと思います」と呼ぶ者あり）348ページですね。ページはこうなっていますが、331ページの積立金の教育文化振興基金積立金ですね。これはよろしいですね。それから、348ページから社会教育総務費関係、図書館費の前まで審査します。

伊場勇委員 文化財審議会のことです。令和4年度は、新たに登録されたものであるとか、委員報酬のところなのかなと思うので、349ページの1節報酬の委員報酬29万2,000円の中に含まれると思うんですけども、文化財審議会の中で、新たに登録されたものと、こういった中身が審議されたのか教えてください。

石田社会教育課文化財係長 令和4年度に、文化財審議会で審議された内容につきましては、まず、文化財審議会を2回開いておりまして、1回目の12月には、国史跡周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋についての審議と、旦の皿山について審議しております。2回目は3月に開いておりますが、国史跡周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋の保存活用計画について御審議していただいております。

笹木慶之分科会長 よく聞き取れないですよ。マイクを使ってもう少し明確にしてください。

石田社会教育課文化財係長 はい、もう一度お伝えいたします。文化財審議会

は年2回開いておりまして、1回目は、国史跡周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋についてと、旦の皿山について審議していただいております。

2回目を3月に行っておりまして、国史跡周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋の保存活用計画について御審議していただいております。

伊場勇委員 新たに文化財に指定された等々のものは、令和4年度にはなかったということでしょうか。

石田社会教育課文化財係長 はい、そのとおりでございます。

伊場勇委員 351ページの12節委託料の測量図面作成委託料については、浜五挺唐樋のものかと思うんですけども、この図面について、それをどのように活用していくのか教えていただけますか。

安藤社会教育課課長補佐 このたびのこの測量図面については、目的は、浜五挺唐樋の保存活用計画を策定するための、まずは図化業務という1年目の業務になっておりますので、計画をつくるに当たっての図面作成となっております。

伊場勇委員 続いて、同じく351ページの委託料の放課後子供教育コーディネーター委託料についてなんですけれども、このコーディネーターの方は、令和4年度は何名いらっしゃるのか。これは山陽地区の小学校だけでやられているとは認識しておりますが、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

柿並社会教育課社会教育係長 現在、放課後子供教室は4校区で開催させていただいているんですけど、それぞれ校区に1名ずつで4名になります。

伊場勇委員 4名ということは、4名でこの放課後子供教室をしているわけではないですよね。ほかにも、いろいろな方の御協力がないとできないで

すよね。その辺について詳しく教えてください。

柿並社会教育課社会教育係長 4名のコーディネーターに加えて、安全管理人という地元の賛同者の方に御協力いただきまして、見守り、安全・安心に活動ができるようにということで実施させていただいております。各校区によって、人数はもちろん違うんですけども、おおむね10名程度で一緒に活動をさせていただいているところです。

伊場勇委員 その下の学校支援地域本部業務委託料とありますが、市内には17本部あると認識しております。令和4年度、その活動内容で主なものや、こういった活動をしたのかというところについては御紹介いただけますか。

笹木慶之分科会長 概要について説明してください。

柿並社会教育課社会教育係長 学校支援地域本部委託料ですけれども、学校支援の学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員を介して、学校を支援していただく、地域の力を頂きながら学校づくりをするという取組になるんです。学校の支援だけでなく子供たちによる地域貢献活動とか、また地域と学校の協働による取組とかも行っています。具体的にというところですが、よくあるところと言えば、地域の方たちが学校の授業の補助に入るということで、例えば、習字の授業に一緒にしていただいたりとか、あと家庭科のときに裁縫と一緒にやっていただいたりとか、そういったところが代表的なものになるかと思います。ほかにも運動会前に、草刈りを地域の方と一緒にやっていただくとか、そのようなことで活動していただいているというところになります。

笹木慶之分科会長 これはいわゆる俗称コミスク、コミュニティ・スクールの支援ということですね。それではないんですか。

柿並社会教育課社会教育係長　そうですね。コミュニティ・スクールというのが学校運営協議会を設置している学校で、学校運営協議会の中では学校の運営目標とか、学校評価とかというところの協議を進めているところだと思いますが、こちらの学校支援地域本部に関しては、実行部隊と言うか、実際にどのようなことをするかとかというところで、特に関与していただいている方たちの組織という形になろうかと思います。

笹木慶之分科会長　委託しておられる方は、具体的に何人ぐらいおられるんですか。

柿並社会教育課社会教育係長　この学校支援地域本部委託料というのは、各学校に、今お話しさせていただいたような活動の資金として、例えば、草刈り機の刃を買ったりとか、そういう協働活動の新聞をつくったりとか、そういったところでの委託契約をさせていただいているものになります。人数ということになると、そのつなぎ役としての協働活動の推進員という方が、各学校に1人ないし2人いらっしゃるような形です。そのほかにも、当然実際に活動に入らせていただいているボランティアの方は多くいらっしゃいますので、その登録されていらっしゃる方に関しては、市内で総勢1,000人ぐらいに登録していただいているような状況です。

伊場勇委員　人口が多い地域はよいのですが、少なければ少ないほど、例えば、放課後教室もやって、この学校支援地域本部にも入って、また違う団体にも入ってと、結構複雑になっているんです。こういった業務委託料というのは特定財源があるんですか。お金がないとできないこともあります。どこかからお金が取れるものがあるから、だから今つくっているというところなんでしょう。この財源について説明をお願いします。

柿並社会教育課社会教育係長　こちらに関しては、学校支援地域本部業務委託料、あと今おっしゃっていただいた放課後子供教室等に関しては、国と県と市の3分の1の補助事業ということになっておりますので、この学

校支援地域本部事業委託料 2 5 4 万円に対して、その 3 分の 1、放課後子供教室等に関してもまた 3 分の 1 ということで補助していただいているところでございます。

宮本政志副分科会長 2 5 4 万円と出ていますけど、これは団体に均等に出しているんですかね。

柿並社会教育課社会教育係長 2 5 4 万円ということなので、おおむね 1 5 万円程度掛ける 1 7 校という数字になろうかと思います。こちらから配分する際には、補助金という形になりますので、国から毎年もらえるお金が、財源の関係もあって違ってくることもあるんですけれども、まずはその各学校に振り分ける均等な金額を設定させていただきまして、それに対して児童・生徒数を、また掛けさせていただいて配分させていただいております。

宮本政志副分科会長 そうすると、例えば、突出して予算を多く使っているところもあれば、全然少ないという、そういう差はほぼないということですか。

柿並社会教育課社会教育係長 執行残がある学校もありますけれども、おおむね皆さん上手に使っていただいているところです。

宮本政志副分科会長 これはいつから始まったんですか。この制度は国が初めて…、いじめのほうでちょっと混同してしまして、平成 2 5 年ではないですね。そもそもいつからこれは始まったんですか。

柿並社会教育課社会教育係長 山陽小野田市で全校区に導入したのは平成 2 4 年からです。試行的に、平成 2 2 年、2 3 年に何校か取り入れていただいた学校というのはあるんですけど、平成 2 4 年から小中全校に導入しております。

宮本政志副分科会長　今1,000人とおっしゃって、すごく拡充してきているし、内容は、会議とかいろいろな活動とか見えていますと非常にいい雰囲気を保っているんですね。これが、予算が頭打ちになってくると、少し行動範囲が狭まってくるんだけど、今後もう少し広げていって、予算は増やしていったほうがいいんじゃないかなというところがあるんです。僕は、これは非常にいい活動というか、組織というか、感じているんですけど、そのあたり、今後どんどん広げていこうというお考えはありますか。

矢野教育次長兼社会教育課長　おっしゃるとおり、地域と学校をつなぐであったり、地域の活性化であったりというものについては、非常に重要な活動だと思っております。県補助等々もありますので、それがなくなったときにどうするかという話はあるかと思いますが、委員会としては、現状維持していきたいと考えております。

古豊和恵委員　1,000人の方ですけど、これはあくまでもボランティアの方が1,000人ということなんでしょうか。

柿並社会教育課社会教育係長　ボランティアとして、各学校で登録いただいている方の集計が1,000人ということになります。

古豊和恵委員　先ほど学校支援地域本部の推進員ですか、その方はボランティアではないということよろしいんですか。

柿並社会教育課社会教育係長　はい、そうです。

前田浩司委員　委託料の一番下に文化財保存処理業務と書いてあるんですけれども、昨年これはなかったんですが、これは何か新たな取組や方針があるんでしょうか。

石田社会教育課文化財係長　こちらの文化財保存処理業務委託料につきましては、県の指定文化財にあります物見山経塚出土品の鉄刀の保存処理業務を行ったものになります。以上です。

宮本政志副分科会長　３５３ページの負担金です。社会教育関係団体特別助成金９６万円の詳細をお聞きしていいですか。

石田社会教育課文化財係長　こちらの社会教育関係団体の特別助成金につきましては、６団体に交付しております。市連合女性会、各校区の女性会が４団体、あと青年団連絡協議会、この６団体になります。以上です。

宮本政志副分科会長　３４９ページで、これは昨日からいろいろお聞きしているんだけど、時間外勤務手当です。これは昨日、総務課にも聞いたんですけど、違ったらいけないので。残業のシステムというのを端的にお聞きしたいんです。

矢野教育次長兼社会教育課長　昨年度末から庶務事務システムが導入されておまして、課員が実施申請をし、所属長が承認をして、時間外業務を実施する。それが自動的に時間外実施者というものが、人事システム上で行きまして、手当に反映されるということで運用しております。あと、社会教育主事として本市に派遣されている先生方の時間外については従来の紙ベースでの時間外勤務命令で行っております。

宮本政志副分科会長　派遣で来られている先生方と担当職員の方は違うんですか。先生方は紙でということで、なんで違うんですか。聞き間違いかな。

矢野教育次長兼社会教育課長　いえ、聞き間違いではなくて、社会教育課の派遣教育主事については、時間外申請を紙ベースで行っております。給与形態が違うといいますか、給与は県から、時間外は市からというところが

あって、人事管理システムの中に入れてないというところです。詳細な理由については分かりません。

宮本政志副分科会長　そうすると、庶務事務システムであろうと、紙ベースでやっていようと、間違いがあったらいけない。昨日も二度ぐらい残業のことを質疑したんだけど、要はここを夜に通るんですよ。一番よく電気がついているのは、教育委員会かなと思うところがあるんです。例えばですよ、そういう紙媒体を出しておいて、実際は70時間も80時間もしたけど、時間外手当はそれよりも全然少ないということはあってはいけないし、あり得ないことなんだけど、そういったミスは紙ベースでも起こっていないということでもいいんですね。

矢野教育次長兼社会教育課長　起こってないということで認識しております。

宮本政志副分科会長　認識と今おっしゃったけど、どのように確認されているんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長　必要な業務を必要な時間外、必要な申請を持って、それを承認、命令するという形でやっております。その職員が、最後帰るまで我々が残っているわけではございませんけど、その辺りはしっかり庶務事務システムで申請したり、紙ベースで提出いただいたりしているということで完了しています。

宮本政志副分科会長　昨日も今日もこれを聞くのは、私がよく見る自分の感触ですね。この決算書で時間外勤務手当の数字が出るんだけど、その数字と、私がよく夜に見ている時間帯とか見ると、こんなものかなと素朴な疑問があったんで、昨日も今日もお聞きしているんです。そういったことはなかったし、今後もないという——あったらいけないことですよね。実際80時間残業しているのに、30時間ぐらいしか申請できなくて、それしかもらえないというのは、これはもう普通で考えたら、まず民間

なら絶対あり得ないことなんでね。そういったことは、この行政も教育委員会もないと思っているんですけど、こういったことは、今までもないし、今後もないと安心してよろしいですよ。

藤山教育部長 昨日も総務部の次長が答弁したように、予算がついている、ついてないにかかわらず、やはりこれは措置しなければいけないもので、今後あつてはならないと捉えております。

宮本政志副分科会長 今のは手当の問題だけど、残業があまりにも多過ぎると、今度はお金の問題じゃなくて、残業をしたくないということもあつたらいけない。人的なものは大丈夫ですか。特に教育委員会は夜遅くまで電気がついているんですよ。電気を消すのを忘れて帰ったのならいいんだけど、職員がいるはずなんですよ。そうすると、今度のは手当の問題ではなくて、人員の関係は十分ですか。

藤山教育部長 教育委員会、いろいろと課題等がございます。その時々で、優先順位をつけてやっているところなんですけど、結果として積み残しているところもあります。また今回評価シートとかで、成果指標、活動指標とかで十分でないものもあつたりもします。それは例えば、職員の能力とか、あと所属長のマネジメントとか、あと連携協力とかも不十分なところもあるかもしれませんが、やはり人員があれば、もっとできたことがあるかもしれません。ただ、いずれにしても、やはり現体制でやれることを、優先順位をつけて、関係各位に協力を得ながら、取り組んでいく、もうこれしかないのかなと考えております。

岡山明委員 353ページの負担金の部分で、古式行事の保存会などがあるんですけど、これは45万円で、そういう団体は何団体ぐらいありますか。

笹木慶之分科会長 これ答弁できますか。

矢野教育次長兼社会教育課長 古式行事保存会 1 団体に 4 5 万円を交付しております。古式行事保存会というものが 1 団体ありますので、その 1 団体に交付しているものになります。

岡山明委員 これは、もしかしたら消防のほうですか。消防の出初め式にこういう古式の消防団が出てくるんですけど、その費用ですか。

笹木慶之分科会長 ちょっと認識が足りませんね。無形文化財の関係ですね。

矢野教育次長兼社会教育課長 会長がおっしゃるとおり、市の無形文化財で、山陽地区に古くから行われている古式大行事で、殿様行列が古式行事というものになります。それを保存活用するための団体への負担金になります。

岡山明委員 厚狭のそういう団体に出しているという話を聞いたんですけど、消防団の古式団体が出初め式で出てくるんです。そういう団体にこの補助金は該当しないんですかね。

矢野教育次長兼社会教育課長 教育委員会社会教育課として文化財行政というところがありますので、その古式消防というのも、言ってみれば文化的なものにはなりますが、そちらの支援等については社会教育課としては行っておりません。以上です。

笹木慶之分科会長 ほかによろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
それでは、ここで 1 時間たちましたので、暫時休憩をいたします。10 時 5 分まで休憩いたします。

午前 9 時 5 5 分 休憩

笹木慶之分科会長 それでは休憩を閉じて、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。348 ページからの社会教育総務費については終わったということでよろしいですね。それでは352 ページ、図書館費。これは、357 ページの歴史民俗資料館の前までを審査対象とします。それでは委員の質疑を求めます。

伊場勇委員 図書館については、中央図書館と赤崎と高千帆には分館があつて、厚狭図書館もあります。新型コロナウイルスの状況等々あつたと思うんですけど、令和4年度の来館者数は令和3年度から比べると、どの程度回復されたのか教えてください。

山本中央図書館長 令和2年度が、コロナ禍で臨時閉館ということがあつて、ボトムでした。令和3年になって上昇傾向になって、全館、中央図書館も厚狭図書館も増えてきました。そして令和4年度はさらに来館者数、貸出数とも増えております。何パーセントというのは今手元にないので言えませんが、20、30%ぐらいの数字で増加しております。

伊場勇委員 令和4年度の来館者数を教えてください。それが大体元に戻ったのかどうか。その辺いかがですか。

笹木慶之分科会長 質問を的確にしてください。

伊場勇委員 コロナ禍で閉館していたときは、来ることもできなかったと思うんです。令和4年度は、13万7,000人ぐらいが総数だと思います。その数は、もうコロナ禍前と同じぐらいの数字に戻ったということなんでしょうか。

山本中央図書館長 コロナ禍前の数字と、同数字ではないですけども、90%

ぐらいは戻っています。

伊場勇委員 コロナ禍で電子図書を取り入れて、今の総数と貸出数についてはどの程度でしょうか。

山本中央図書館長 電子図書館システムについては、令和3年10月27日にスタートいたしました。現在の利用状況でございますけれども、8月31日時点での貸出し点数は、合計で6,794点でございます。

笹木慶之分科会長 決算なので、令和4年度について発言してください。

山本中央図書館長 令和4年度の数字を申し上げますと、貸出し点数が3,256点でございます。

伊場勇委員 電子図書は、令和4年度は全部で何冊あったんですか。

山本中央図書館長 4,000点程度でございます。

岡山明委員 事業評価シートの中に、学校図書の評価があるんですよね。まずそちらをやって、今回の個別の学校図書というやり方のほうが、私は流れじゃないかと思って手を挙げたんです。

笹木慶之分科会長 岡山委員はそうでしょうけど、私がこの分科会を執行しますので、その執行手続をよろしくお願いします。

古豊和恵委員 357ページの3節使用料及び賃借料の、先ほどから出ております電子図書の件なんですけど、このサービス利用料699万9,009円は、どこでどのように使ってこの金額が出るんでしょうか。

増富中央図書館副館長 このコンテンツ使用料というのが、電子書籍を購入す

る、いわゆる購入費です。電子書籍なので、そういうコンテンツを貸していただくという形です。業者から使用料という形で電子書籍を購入しているということで、令和４年度に電子書籍を実際に購入した金額が６９万９，００９円となっております。以上です。

古豊和恵委員 これは毎年更新なんですか。それとも一度購入したらずっと半永久的に使用できるものなんですか。

山本中央図書館長 電子書籍には２種類ありまして、ずっと蓄積されていく電子書籍と、２年間あるいは貸出冊数が５６回という制限の中で、そこまで来たら消えてしまう電子書籍でございます。両方購入しているわけですが、どちらかというと、期限付の電子書籍は人気が高い電子書籍が多く含まれています。ずっと使えるというのは、古典とか、賞味期限が長いような、そういう電子書籍が含まれております。

古豊和恵委員 それでは、貸出し順位が高いものは２年ないし５６回ですか。期限が来たらまた改めて購入するとか、やはり人気があればあるほど、そのたびに費用がかかるということではよろしいんですかね。

山本中央図書館長 期限付の電子書籍の期限が切れた後も、需要があるということであれば、購入を検討するということになると思います。

笹木慶之分科会長 図書館費について、全体的によろしいですか。（発言する者あり）よろしければ、次に参ります。次の３５６ページの歴史民俗資料館費から３５９ページのきらら交流館費の前までを審査対象といたします。それでは、委員の質疑を求めます。

伊場勇委員 たくさんの文化財や、歴史的価値があるものについて、収蔵業務をされたと思うんですけども、その保管場所については、今どのようにされているのか教えてください。

若山歴史民俗資料館長 現在、資料館に収蔵庫が二つあります。特別収蔵庫と通常収蔵庫の二つがあります。これは3階にあります。そして、そのほかの民俗資料につきましては青年の家に置かせてもらっております。

伊場勇委員 資料で見ましたが、令和4年度は1万点ぐらいのものについて収蔵業務を行ったと思います。もうそれ以上というのは全て完了しているんですか。番号を付けるとか、そういうことについてはいかがですか。

若山歴史民俗資料館長 収蔵につきましては、令和4年度に12点受入れがありました。毎年、何か収蔵寄贈とかあれば、収蔵に値するものであるかどうかをきちんと確認して、必要なものであれば収蔵いたします。

伊場勇委員 企画展等、体験教室、資料には七つ記載されております。とても魅力的なものを企画されていると思うんですけども、私が思うのはやはり小中高の学生がどの程度来ていただけたのかなあというところでございます。その辺の数の把握はされていますか。

若山歴史民俗資料館長 各企画展にどれぐらいかというのは、詳細は分かりませんが、入館者数の内訳のところに、高校生、中学生の数字を載せております。当館の課題として、やはり中学生、高校生の来客がとても少ないです。これは当課の課題として持っております。

伊場勇委員 分かりました。小学生の授業で、学校単位で来られているところもあるかと思うんですけども、それは全校来ていただいているんですか。その辺いかがですか。

若山歴史民俗資料館長 昨年度に関しましては、10校来ております。あと、そのほかでは、こちらから出かけて行く出前講座という形を取っております。

長友教育長 歴史民俗資料館に置いてある展示物に関係のある学び、学習というのが、小学校３年生、４年生が中心となりますので、社会見学の折に寄ったり、別に授業に合わせて行ったりということもございますし、今言ったように出前講座をしていただいて、学習の幅を広げているということで、歴史民俗資料館と連携してやっているところです。

古豊和恵委員 先ほど、いろいろな資料が２階と３階に置いてあるとお聞きしました。そこに置けないものは青年の家に置いているというお話だったんですけれども、先ほどのプラネタリウムのお話のときに、糸根公園のリニューアル計画を見据えて、プラネタリウムも撤去したというお話がありました。それを見据えた場合、青年の家に置いてあるいろいろな資料とかあると思うんですけど、それがどのぐらいの量があってそれは、その後どこへ行く予定なのかが分かれば教えてください。

矢野教育次長兼社会教育課長 民俗資料のうち、今３，０００点ほどが青年の家に保管してある状態です。御存じの方もいらっしゃるかと思いますけど、青年の家は現在リニューアル計画を立てています。その中で専用に保管している研修棟、事務室があるところの解体も、近いうちにやってくると思いますので、それまでには、どちらかにということはしっかり考えていかないといけないと思います。具体的に、今どこにということろまでは結論に至っていない状態でございます。

前田浩司委員 青年の家に保管しておられるという話だったんですけども、特に雨漏りなど、その辺は大丈夫ですかね。

矢野教育次長兼社会教育課長 多少の雨漏りがしている箇所はありますが、文化財については、そういった危険が及ばないような形で保存をしております。

宮本政志副分科会長 この令和4年度の入館者の数は、コロナ禍前と比べたときに、先ほど図書館は、9割ぐらいまで戻っていますよと言われたんですけど、歴史民俗資料館のほうはどうですか。

若山歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館のこの3年間の入館者数ですが、コロナ禍におきましても集客がありました。これはなぜかといいますと、7市町で開催されましたスタンプラリーがあったんですね。それで一概に比較が少し難しいんです。令和4年度はそれがありませんでしたので集客ができませんでした。

宮本政志副分科会長 その事情は仕方ないですよ。それと、先ほど青年の家の文化財をどうするのかということがありました。青年の家の文化財をどうするかというのはもう近々ですよ。歴史民俗資料館に時々行くんですけど、非常によくやっていらっしゃると僕は個人的には思っているんですよ。予算は割と少ないんだけど物すごく努力していらっしゃる。もっこの入館者数を増やしていく、あるいはそういった文化財を大切に保存していくということを考えたときに、果たして今の場所の、あのスペースで十分かなと感じるところが大きいんだけど、こういうのは、例えば、これだけいいことをしているんだから、もっと入館者数を増やすのに、この本庁舎の近くとか、もっと違うところとか、あるいは、少しほかの建物と差別化を図って物すごく目立つようにするとか、そういった試みというのは、検討というか、今までそういった話合いはされたことないんですか。したほうがいいかなと思うんですけどね。

矢野教育次長兼社会教育課長 施設等の個別計画においては、歴史民俗資料館は、現状存続するということにはしておりますので、基本的には今の場所だと考えております。収蔵品の見せ方であったりとか、今はやりのデジタルコンテンツであったりとか、そういったものは将来的に導入の検討は必要かなと思っていますので、企画、構想をしっかりと練ってまいりたいと思っていますが、現時点では現場所での存続ということで考えて

いるところでございます。

宮本政志副分科会長 ガラス文化とか、かるたとか、新しい文化というのも大事でしょうけど、やっぱり失ったらもう帰ってこない、今までの歴史文化というのは、旧小野田、旧山陽にそれぞれありますからね。そういったところにしっかり力を入れたら、また市に来られる方も、もしかしたら移住者も増えるかもしれない。いろいろな意味で横展開の可能性が広がってくるんで、最低でも差別化を図って頑張ってくださいね。よくやっているとしますよ。いつも感心するんですよ。だけど、これはたくさんの人に見てもらいたいんで、ぜひ課長頑張ってください。お願いします。

前田浩司委員 実績報告の中で、話をさせてほしいんですけども、歴史民俗資料館の2の項目で開館業務、令和4年度は292日、令和3年度の資料を見ますと、267日で少し日数が増えているんですけども、何か努力したいきさつがあるんでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 令和2年度と令和3年度との開館日数の違いは、コロナ禍での臨時休館がありましたので、267日と、その分少なくなっております。

笹木慶之分科会長 この件については以上でいいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）次は358ページから、363ページまでを審査の対象といたします。委員からの質疑を求めます。

伊場勇委員 きらら交流館のところで、まず一つお聞きします。これも予算書に載っていないので、金額の話じゃないのかもしれませんが、令和5年3月から休館されました。令和4年度については1か月しかなかったんですが、ただ、お客さんが結構たくさん来られていて、閉館すると足が遠のくじゃないですか。1か月しかなかったですけど、いつまた開館し

ますよとか、足を遠くさせないような取組は、閉館しますと言うだけじゃなくて、何かされましたか。いかがでしょうか。

矢野教育次長兼社会教育課長 特には行っておりません。

伊場勇委員 青年の家のことについて、361ページの6目、青年の家10節
需用費の修繕料について、73万円とありますけれども、これは何に使ったお金か教えてください。

安藤社会教育課課長補佐 青年の家の修繕料についてなんですけれども、かなりいろいろなものに使っております。プラネタリウムの修繕であったり、体育館の内部の修繕であったり——一つ、台風が9月19日に来まして、そのときに青年の家のグラウンドのフェンスが、支柱とともに倒れまして、かなり危険を伴うということで、こちらを緊急的に修繕いたしました。そちらをメインで計上しております。

宮本政志副分科会長 いつの台風ですか。

安藤社会教育課課長補佐 令和4年9月の台風です。

岡山明委員 このきらら交流館で今回、令和9年ぐらいまでリニューアルをするということで、引っ越し費用は工事担当者が出す費用なんですかね。
見る限りはそういう移転費用がないみたいなんですけど、移転に関するそういう費用はどこが負担されているんですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 きらら交流館については、現在の場所でリニューアルしますので、引っ越しという作業自体は不要と考えております。

岡山明委員 結構大がかりなリニューアルですね。荷物も結構あるような形
と思うんですけど、その辺は部屋をずらして行うという形で、今回リニ

リニューアルに関しては、部屋の移設、荷物の移動だけで、工事に対して問題は無いということではないですかね。

矢野教育次長兼社会教育課長 先ほども申しましたように、きらら交流館については現在の場所でリニューアルをします。きらら交流館の中に、机等の備品類はありますが、それについては今後リニューアル後に活用ができれば、そのまま使用するようになるでしょうし、不要なものについては撤去処分ということが必要になってくるかもしれません。現時点では、その辺りはきちんと精査できていない状態でございます。

古豊和恵委員 きらら交流館ですけれども、昨年も砂浜でサンドアートとか、いろいろなイベントがたくさん開かれています。たくさんの方が集まられたと思うんですけれども、工事が始まると、立入禁止とか砂浜に入れないとか、場所が変わらないのであれば、周りは使えるのかなと思うんですが、その辺りはいかがなんでしょうか。

矢野教育次長兼社会教育課長 大変申し訳ありませんが、リニューアルについての所管がシティセールス課になりますので、こういった工事内容になるのか詳細については、こちらでは発言を控えさせていただきます。

笹木慶之分科会長 先ほど言ったように、いわゆる決算についてですから、ひとつよろしくをお願いします。

伊場勇委員 それでは363ページの青少年健全育成費についてです。まず、2節の給料については、何名の方が、ここに準じて給料を頂いているのか教えてください。

安藤社会教育課課長補佐 補導員が現在131人、こちらから委嘱をさせていただいております。（発言する者あり）給与ですか。大変失礼いたしました。

矢野教育次長兼社会教育課長 給料は何人かというのは、恐らく2人だろうと思うんですが、はっきりしませんので後ほど答弁いたします。

伊場勇委員 補導員の数を聞いたんですけども、もう1回確認します。
資料には延べ1,067人の方が補導員として参加されたとありますけれども、実際その補導員として活動していただいている方は、今何人いらっしゃるんですか。

安藤社会教育課課長補佐 先ほどは失礼いたしました。補導員は131人に委嘱させていただいております。

笹木慶之分科会長 ほかにございませんでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）もう一度確認しますが、社会教育関連、図書館、歴史民俗資料館等々についてはよろしいですか。（発言する者あり）以上で、この項目を終わりますが、関連して当然歳入の経費も含めてという質疑になっておりますがよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それから先ほど宿題が出ていたものの答弁はまだですか。

藤山教育部長 今調べておりますので、少しお時間頂ければと思います。後ほど回答させていただきます。

笹木慶之分科会長 後ほどその部分について、回答をいただくということにしておきたいと思います。暫時休憩します。再開は10時50分からです。

午前10時36分	休憩
----------	----

午前10時50分	再開
----------	----

笹木慶之分科会長 それでは、休憩を解いて一般会計予算決算常任委員会の総

務文教分科会を再開いたします。それでは次に審査番号は⑥です。出納室、監理室、選挙管理委員会、そして監査委員事務局です。決算書に沿って審査したいと思います。簡潔明快な質疑をお願いしたいと思います。答弁もそのようにお願いしたいと思います。それでは148、149ページを審査対象といたします。質疑をお願いします。7目の会計管理費です。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。それでは次に、164～167ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続いて190～195ページの選挙費ですね。

岡山明委員 県議会選挙の分で、投票は4月9日と年度末を超えていますよね。決算として決算書が出てきているという状況がありますので、その辺は来期の決算と思うんですけど、今回入っていたらその辺どうなったのか確認したいんです。

亀田選挙管理委員会事務局長 今回の御質問にお答えする前に大変申し訳ございません。資料、実績報告書の13ページをお開きいただけますか。大変申し訳ございません。ちょうど中段ぐらいに4目県議会議員選挙というのがあるんですが、ここで定数が1となっていたんですが、これは2でございます。大変申し訳ございませんでした。それでは、先ほどの御質問にお答えいたします。今回の決算に関しましては、3月31日に県議会議員選挙の立候補の受付がございました。ここまでの準備関係等々が今回の決算となっております。主なものといたしましては、ポスターの掲示場を設置したり、先ほど申し上げました立候補の受付に向けて説明会を開催したり、そういったところが主なものとなっております。以上です。

岡山明委員 次の令和5年度の予算の中に、今回の報酬の部分、192ページの参議院議員選挙のところに書いておりますけど、それは令和5年度の報告書に出てくるという状況なんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 192ページのところは参議院議員選挙になっていますが……

岡山明委員 県議会議員においても同じように立会人とか出ますよね。ただその報酬は、令和5年度の決算で出てくるということでいいですね。

亀田選挙管理委員会事務局長 そのとおりでございます。

笹木慶之分科会長 もう一度、単純なことを申し上げますが、会計年度というのは、4月1日から3月31日までですから、それまでに執行した金額が、今回の決算ということですから、令和4年度についてはそのような認識をお願いしたいと思います。

伊場勇委員 191ページの委員報酬についてお聞きします。選挙管理委員会の委員だと思いますが、参議院選挙と県議会議員選挙なのか、その人数は何人だったのか教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 191ページの委員報酬につきましては、今言われたとおり、選挙管理委員会委員の委員報酬でございます。ここに上がっているものは通常の委員会、月例で開催する委員会に関する委員報酬が上がっております。その月例で行う委員会の中には、当然ながら選挙のときに、ポスター掲示場の設置場所、それから投票管理者とか、そういったことを決める議案等も全部含まれるんですが、ここに上がっておりますのは、定例の委員会で開催される委員の報酬でございます。したがって、それ以外のところは特段、選挙管理委員会の委員報酬というのはございませんので、各選挙費のほうには特段上がっておりません。

笹木慶之分科会長 人数をお答えください。

亀田選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会の委員は4名でございます。

伊場勇委員 令和4年度は参議院通常選挙が行われまして、約46%という数字でした。50%を切るということなのですが、これについては、高い数字とは言えないと思います。そこで、2目の選挙啓発費ですが、何をされたのか教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 この選挙啓発費につきましては、通常啓発ということでございまして、昨年度行った内容といたしましては、明るい選挙啓発作品の募集、それから、その募集に関して、中央図書館で作品展を開催しております。以上です。

伊場勇委員 作品展を開催したということなんですけれども、選挙管理委員会が出向いて何かを行うとか、コロナ禍があったら、リモート等々でできる場合もあったかと思うんですけれども、それについては、なぜしなかったのか教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 昨年度につきましては、出前講座を1件やっております。それにつきましては、経費は特にかかっておりませんので、決算書には上がっておりません。

伊場勇委員 出前講座が1件だったということですね。なぜそれ以上しなかったのかなど。何か理由があるんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 これにつきましては、学校校長会等で出前講座をやりますよという話をさせていただいております。学校からの要望が1件だけだったので、その1件だけという状況で終わっております。以上です。

伊場勇委員 こちらから要望はしていないということですね。

亀田選挙管理委員会事務局長 校長会等で、そういうことをやっておりますよ
ということは話しております。

伊場勇委員 やっておりますでなくて、こちらから、出前講座をしたいという
お願いはしていないということですね。

亀田選挙管理委員会事務局長 こちらからお願いをしたいということまでは言
っていません。やっておりますので、御要望があればこちらからお伺い
いたしますという形で言っております。

伊場勇委員 要望しなかった理由はありますか。

亀田選挙管理委員会事務局長 強く要望しなかったというか、その辺につつま
して、学校行事の中にこちらの内容を組み込んでいただく、一つの授業
の枠を取っていただくという形なので、そこまで強くお願いしていない
という状況でございます。

宮本政志副分科会長 １９５ページの委託料の上から２番目、このポスターの
掲示場設置委託料というのは、市内業者に委託されたんですか。それと、
何か所だったのかをお願いします。

亀田選挙管理委員会事務局長 設置委託につきましては、市内業者に委託して
おります。このときの設置箇所数は２１３か所（後刻「２０３か所」に
訂正）です。

笹木慶之分科会長 ほかにはよろしいですか。なければ、次に参りますがよろ
しいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）１９５ページまで。選挙管理費
いいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは１９６～１９９ページ
まで。監査委員事務局について。特に問題ございませんか。（「ありま

せん」と呼ぶ者あり) ないようでしたら質疑を打ち切ります。それでは、
以上で審査番号⑥については全て終了いたします。執行部の皆さんお疲れさまでした。入替えのため、11時15分まで休憩いたします。

午前11時2分 休憩

午前11時15分 再開

笹木慶之分科会長 それでは休憩を解いて、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。まず、先ほどの選挙管理委員会の審査について、執行部から訂正の申出がありましたので受け付けたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、選挙管理委員会、亀田事務局長、説明をお願いします。

亀田選挙管理委員会事務局長 先ほど、ポスター掲示場の設置箇所数ということで、213か所と御回答させていただいたところですが、実際は203か所でした。大変申し訳ございません、訂正いたします。

笹木慶之分科会長 213か所を203か所に訂正ということですが、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり） お疲れさまでした。

(執行部退室)

笹木慶之分科会長 それでは、審査番号⑧の審査に入ります。本件につきましては審査対象事業4番、5番がありますので、まずそちらを先に行いたいと思います。 それでは、審査対象事業4番について執行部の説明を求めます。

河上協創部次長兼市民活動課長 審査対象事業4番、地域運営組織推進事業について説明します。10ページをお開きください。事業の概要は、人

口減少や高齢化等により住民に最も身近な地域活動が難しくなっていると言われる中、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である「地域運営組織」の形成に向けた取組を行うものであります。令和4年度は、地域づくりに関する専門家の派遣や研修会の開催、地域運営組織推進本部の設置など、行政内部の推進体制を整備するとともに、各地区において説明会を実施しました。対象は、各地域のまちづくりの団体や地域住民の皆様で、手段として人的・財政的支援、人材育成、意図としては、住民が主体となった地域課題解決への取組を推進するものとしています。決算額は、歳出として講師謝礼9万円、消耗品費1万3,000円、通信運搬費1万4,000円、計11万7,000円です。歳入は、地方創生交付金5万8,000円を充て、残り5万9,000円は一般財源です。人件費は、0.85人役として44万5,100円で総経費45万6,800円です。活動指標及び成果については、11ページの資料を御覧ください。地域での動きとしましては、地域づくりにおける今後の取組（地域運営組織形成）に係る説明会を令和5年1月27日に市役所3階大会議室で行っております。参加者は、11地区の地区自治会協議会、地区ふるさとづくり協議会、地区社会福祉協議会の代表にお集まりいただきました。説明会の内容につきましては、地域運営組織形成に向けた今後の取組の説明、地域運営組織検討会設置のお願いをさせていただきました。また、この説明会での内容をできるだけ多くの方々と共有させていただきたく11の各地区にお伺いし、地区での説明会をさせていただきました。行政の動きとしましては、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の形成及び支援に伴う諸施策を全庁挙げて積極的に推進するため市長を本部長とする山陽小野田市地域運営組織推進本部を設置し、昨年度は3回開催しております。また、地域運営組織の推進に係る具体的な施策の取組を検討するため、推進本部内に課長級で構成する幹事会を設置

し、2回開催しております。本部及び幹事会での協議内容は、地域運営組織の基本的な仕組みの共有、人口将来推計など本市の現状の共有、専門講師による研修、地域の方々に地域運営組織に係る今後の取組内容の説明をすることについて協議等を行っています。また、専門講師による地域交流センター長を対象とした地域運営組織に関する研修会を実施しています。市内関係課及び関係機関との地域課題解決に向けた取組状況の把握及び情報共有も行いました。地域運営組織形成に向けて、市内全ての部と地域と行政が連携した取組の把握や情報共有を目的とした調査・ヒアリングを行うとともに、今後、地域運営組織が形成された際に協働した取組についての情報交換や事業の整理等の協議を行っています。10ページの事務事業評価にお戻りください。令和6年度に向けた課題及び改善策は、今年度各地区において、少しずつではありますが、地域運営組織形成に向けた話し合いを始めていただいております。市としましては、各地区の取組に対して財政支援や、人的支援を行い、地域づくり政策アドバイザーの助言を受けながら、令和6年度の全地区形成を目指し、努力していきたいと考えています。令和6年度以降に地域運営組織が形成された際には、組織の円滑な運営・活動ができるよう、地区に対して新たな交付金制度による財政支援や人的支援等の伴奏支援を行っていききたいと考えています。目標達成度は、研修会・ワークショップ等の開催の達成度が33.3%であったことから「C」、令和6年度に向けた方向性は、成果及びコストともに拡充していきたいと考えております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

笹木慶之分科会長　ただいま審査対象事業4番についての説明が終わりました。それでは、各委員からの質疑を求めます。

伊場勇委員　活動指標、成果指標についてお聞きします。開催目標は36回だったんですが、12回になった理由は何でしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これにつきましては、各地域での説明会の開始の時期が遅くなったことが原因でございます。遅くなった理由を少し申し上げたいと思っております。本事業を進めていくに当たりまして、市全域を活動範囲とする地域づくりの団体等に、今後の進め方、あるいは課題等をお伺いしたところでございます。その中での大きな課題が、単位の自治会が人口減少等により会員が減少し、自治会の財政が厳しくなっている中、関係団体に行う自治会からの財政的支援が負担になっているということをお伺いしたところでございます。中でも、市社会福祉協議会の会費の出費の負担が大きくなっているということをお伺いしたところです。地域の課題が多様化、複雑化する中で、自治会をはじめ、地域の団体の活動費はできるだけ、その地域の課題解決に向けた取組に活用していただくことが理想でございます。地域運営組織の形成事業は環境が整備された上で、開始することが必要であるということを考えて、この遅れた間といいますか、令和4年度前半につきましては、その課題解決に向けた様々な協議を進めていた関係上遅れたことになりました。以上でございます。

伊場勇委員 遅れたというか、開催ができなかった理由の一つに挙げられましたが、そもそも地域運営組織は自治会でお願いするわけではなくて、地域の全ての人を中心となって行っていくものだとは私は認識しております。なぜ、自治会が遅れた理由だけなのかなと。例えば、PTAとか、ほかにいろいろな団体もあったでしょう。地域では年配の方々が中心になって自治会を運営されているところが結構多くて、若者を入れていけないといけないというところもあると思いますし、担当課も御理解されていると思うんですけども、その辺を加味して、担当課としても、もっと若い方々に説明会とか、ワークショップとかアプローチしていく、スタートを切る必要があったのではないかと考えますが、その点はいかがですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 委員がおっしゃる若い方々の参画は非常

に重要なことでございます。まず、今私が申し上げたのは、これから話を進めていく上での環境整備に取り組んだということでございます、若い方々の参画につきましては、今後、RMOを形成する、あるいはRMOで取り組む内容について、この方々に声かけをしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

伊場勇委員 説明会の前段階にも少し問題があったんじゃないかと思うんですけども、令和5年1月27日に説明会をされております。3協議会の代表者約40名でされたということなんですけれども、その3協議会はどこですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 各地区の自治会協議会、ふるさとづくり協議会、地区社会福祉協議会でございます。

伊場勇委員 特に、今その地域でいろいろなイベントや自治会に対して頑張っている3協議会だと思いますけれども、それだけではないですよ。何でもっと呼ばなかったのかなと思うんですけど、何かお考えがあって、その三つに絞ったんですか。その点いかがですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この3協議会につきましては、11地区いずれにもある団体であること、そして、地区それぞれに全体的な活動しておられる大きな団体であるということを考えまして、この団体の代表の方々にお集まりいただき、説明させていただいたところです。当然、PTA、子供会、あるいは地区によっては、女性会、老人クラブとかそういった団体もございますけれども、この方々につきましては、この資料でいきますと、(2)のところでお集まりいただき、(1)とほぼ同様といいますか、(1)より詳しい内容を説明させていただき、情報の共有をさせていただいたところでございます。以上です。

伊場勇委員 令和4年度については、地域運営組織の目的や取組方について理

解いただけたと思っていますか。どの範囲まで理解していただいたという認識でしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 現在、各地区においてかなり温度差があると認識しております。まだまだ説明の不足によりまして、今後の地域づくりの方向性について、地域の方々と共有できているとは言えないと考えております。ついては、継続して今年度も行っておりますし、今後も各地区それぞれとお話をさせていただく中で、今後の方向性について共有を図ることができればと考えております。以上です。

伊場勇委員 まだ、しっかり理解できてない方々がたくさんいると思います。今もそうだと思います。ということは、そこに原因があるとするのであれば、どうしたらもっと理解していただけるのかというのを、令和4年度の反省としてどういうふうに考えていらっしゃいますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 短時間の説明であったこともありますので、まずは繰り返し説明させていただくことが必要だと思っております。また今年度の取組としまして、私ども行政職員ではなく、第三者といいますか、専門的な見地を持った、あるいは実際に経験された専門講師の方に地域に出向いていただいております。また、現在2地区ほど、もう実践しておられますけれども、百聞は一見にしかずという言葉がありますが、実際にRMOを形成して、様々な地域課題解決に向けた取組をやっている先進地に行ってください、いろいろ御指導いただくことも非常に有効的な手段と考えておりますので、この辺も各地区に推奨していきたいと考えております。以上です。

古豊和恵委員 先ほどの各地域の代表者、自治会、ふるさとづくり協議会、社会福祉協議会ですが、私の地域では、ほぼ同じ方が代表を務めていらっしゃると思うんです。その後、地域運営組織検討会が地域に分かれてあ

ったみたいなんですけれども、延べ360人です。地域別でかなり差があるのではないかなと思うんですけども、その参加者人数は地域別に分かりますか。

西崎市民活動推進課主幹 全地区言っても大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）順不同で申し訳ありません。本山地区が25名、小野田地区が14名、埴生地区が57名、赤崎地区が60名、高千帆地区が36名、有帆地区が40名、高泊地区が18名、厚狭地区が25名、出合地区が43名、須恵地区が15名、厚陽地区が約30から40名おられました。

笹木慶之分科会長 一番大事な質問の回答がぼやけていますが、古豊委員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

伊場勇委員 人数を聞くとすごくばらつきがあるんですけど、人口比とか全然関係なくて、何でこんなにばらつきがあるのかなと思うんですけど、どうお考えですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 参加していただくメンバーの選出につきましては、地域交流センター長、そして先ほど申しあげました1月27日に御参加いただきました自治協の会長、ふるさとづくり協議会会長、地区社会教育会の会長と相談させていただき、地域の主な団体、先ほど申しあげましたPTA、女性会、婦人会、そういった団体にお声掛けいただいて御参加いただいたところでございます。この中で、それぞれの団体が数名出している団体もありますし、代表の方しかいらっしやらない団体もあったところから、人数の多い、少ないがあったと認識しております。以上です。

伊場勇委員 開催日時とかも工夫されたんですか。初めてのことなので、例えば、若い団体も必要ですからぜひお願いしますといった投げかけはしなかったんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 開催日時につきましては、当然、いろいろな団体が参加しやすい日時を地域で選んでいただいております。ほとんどは平日の夜間で、土曜日、日曜日もあったと認識しております。平日の日中はありませんでした。先ほどの厚陽地区の件で、はっきり分かりました。２７名でございます。

前田浩司委員 政策アドバイザーの方は、どのような流れで決定されたのか。まずその辺の背景をお伺いたします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この方につきましては、まず、県内で地域運営組織の形成、推進に各市町で活躍している方という経歴をもって決定させていただいたところです。また、この方におかれましては、山口県の地域づくりの支援、コーディネートもやっておられる実績も鑑みて決定したところでございます。以上です。

前田浩司委員 私も参加させていただいて、本当に分かりやすく御説明いただいたということなので、また今後もこの方を使って、各校区でいろいろとアドバイスを頂いたりという動きを考えておられるのか。その辺いかがですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 このコーディネーターの方が、各地区にお伺いするかどうかというのは、まだはっきりと確定しておりません。現在も、我々がどのように地域の方々とお話をしたらいいのか、あるいは、地域交流センター長に対して、地域で取り組むに当たって、どのような工夫をしたらいいのか、そういった御指導を継続的に行っているところです。必要に応じて、コーディネーターが地域に赴く場も検討してまいりたいと考えております。以上です。

前田浩司委員 続いて、地域の課題は、恐らく各校区でばらばらだと思います。

地域で、一番地域の事情を分かっておられる方は民生委員じゃないかなと思うんですけども、民生委員の意見を吸い上げることはされているのでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これから、地域運営組織の形成並びに地域の課題解決に向けた取組、あるいは、地域の目指すべき姿、本市でいうところで協創によるまちづくり推進指針、共感・共有ビジョンという言葉をつくって掲げておりますが、この策定をしていただくことができればと思っております。その協議では、各地区で調整していただくことが必要かと思いますが、前田委員がおっしゃったように、民生委員はいろいろな状況を把握しておられますので、ぜひとも参画していただくよう各地区にお願いしていきたいなと思っております。以上です。

古豊和恵委員 先ほどの人数の件なんですけど、小野田地区が14名、埴生地区が57名です。先ほどお話が出ましたコーディネーターの話を聞いて、とてもよく理解できたという埴生地区の方の意見ですけども、例えば、小野田地区で14名ということは、今からどのように参加を促して、どのように今からつくっていくのか、何かあれば教えていただければと思います。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 今まで行ってきたものは、地域運営組織の内容、地域運営組織そのものの説明をさせていただいたところでございます。今後の取組といたしましては、地域の課題解決に向けてどのように地域で取り組んでいくのか、また、組織をどのようにしていくのかを話し合ってくださいこととなろうと思います。特に、地域の課題を地域それぞれで抽出していくことが必要だと思っておりますが、この抽出をする際には、できるだけ多くの方々が参画していただく必要があると思っております。そういったところで、各地域でワークショップ等を開催することができればなあと思っております。その中で、地域の多くの方々からの御意見、課題等も抽出することができればと考えております。以上です。

宮本政志副分科会長 事業概要の中に専門家の派遣があります。今後に向けては、政策アドバイザーと同じですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和4年度の実績といたしましては、単発といいますか、その時々で平田先生をお招きして、指導していただいております。令和5年度から、NPO法人市民プロデュースと地域づくりに関わるコーディネートということで、委託契約をさせていただいております。その中で、今年度からアドバイザーとして呼び出しているという形です。（「同じ人ですか」と呼ぶ者あり）人は同じでございます。

宮本政志副分科会長 今のアドバイザーの方は、御自分で成功された経験があるのかな。自分の地元でRMO、つまり地域運営組織をつくられたという成功事例があるんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この方は山口市に在住しておられる方で、この方がこのような活動をする前に、山口市はかなり前から地域運営組織が形成されておりますので、既にもうできていたというところになります。具体的な実績は、地元ではありませんけれども、昨今であれば、長門市でコーディネーターとして入られて、今ある地域運営組織が徐々に立ち上がっていると聞いております。

宮本政志副分科会長 御自分でもそういう経験をされて、ほかで実績があるんですかと次に聞こうと思ったけども、既に長門市で実績のあるアドバイザーということが分かりました。先ほど、古豊委員は埴生地区の方々がよく分かったと聞いたと言われたんですが、僕は逆に、多くの市民の方から直接聞いています。市からRMOの説明であるとか、あるいは、アドバイザーや、専門的な方と話をしても、地域運営組織が今からどのような活動を、なぜしていかないといけないかという理解はそんなに広まっていないと思うんです。そういった意味合いからいくと、この専門家

が各地域でいろいろな話合いをやったとき、きちんと精査できたのかが疑問なんです。例えば、参加された方がいろいろな地域の課題、御自分たちの課題とか、思いを言ってくださいとなったら、全国どこに行っても自由に言いますよ。あるいは、小学校に行っても小学生も言うかもしれない。ただ、そうじゃなくて、本来のこのRMOは何のためにできて、何をしていないといけないかは、アドバイザーとか専門家との意見交換のときに質疑が出て、きちんと精査されたんですか、あるいは精査していきますか。令和4年度の決算ですから、されたんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 コーディネーターが地域で直接御指導されているのは、令和5年度からでございます。ちなみに、今は反応等も分析しながら、この地区はどのような対応をするか、同じ話を繰り返していかなければいけない等々のコーディネートといいますか、協議はこの先生に御指導いただきながら、私どもも考え、今後の取組に生かしていくようにしております。以上です。

宮本政志副分科会長 今は、令和4年度の決算なので、令和5年度のことでしたらすみませんでした。そうすると少し方向性を変えて、担当課の方々は全員、このRMOが、なぜ、こういうものが出来上がってきたか、今後どのように地域をしていかないといけないかという正しい共通理念はしっかりお持ちなんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 当課といたしましては、私から拙い説明ではありますが、職員にしているのももちろんですけども、平田先生から直接指導していただく、あるいは山口県が主催する地域づくり、あるいは地域運営組織の研修会等にも随時参画しておりますので、共通の認識ができていると考えております。

宮本政志副分科会長 今年か昨年、私が所属している会派で、RMOについての視察に2か所行きました。もう成功していらっしゃる、あるいは、成

功に向けて一生懸命に努力していらっしゃるところで、行政が主体となって、行政がやっていこう、やりなさいと地域住民に下ろしていくと必ず失敗しますということでした。地域の方からいろいろなことが上がってきてと、つくづく痛感したんです。ただ、私は、藤田市長の声が聞こえない、顔が見えませんか耳にするんです。担当課は一生懸命やっておられるのは、僕はよく分かります。これも理解しています。だけど、藤田市長が各地域に行って、なぜ今これをするべきなのか、これを進めていったら山陽小野田市はこうになっていくんですという説明が、直接市長からは聞こえないという声が物すごく多いです。これは担当課が発案したんじゃなくて、そもそも藤田市長が自分の山陽小野田市政をどうするかの中の、一つの大きな施策なんで、何で藤田市長が地域に出て行って、藤田市長から市民の方に説明がなされないのか。その辺りについて、担当課はどのように解釈されておられますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　まず、市長が皆様方にお話をさせていただく場というのが、本日お配りしております資料1、今年1月27日に、市長が出席し、皆様方をお願いさせていただいているところでございます。市長と私も協議する場が頻繁にあるんですけども、今後にも必要に応じて、区切り区切りでこういった場に出させていただくという市長のお言葉がありますので、私どもといたしましても、必要な時期に、市長に出席していただき、市長から各地域にお願いといいますか、説明等もさせていただく場も考えてまいりたいと思っております。以上です。

宮本政志副分科会長　令和4年度通じて、担当課はそれを十分理解していらっしゃる。藤田市長が全てとなると、物理的に難しいと思うけど、度々地域に行くととなると効果は大きいと思います。今、答弁をお聞きすると、令和4年度でやっていかれると思ったんで、ぜひ市長に出てもらってやってほしいです。お願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　ありがとうございます。私の説明が不足

しておりましたが、市長本人は、とにかく必要があるときには行くと言っておりますので、その時々に合わせて、市長と話をしながら、地域に赴いていただくような形を考えてまいりたいと思っております。以上です。

笹木慶之分科会長 私がお尋ねいたします。あくまで、令和4年度の決算ということですから、その時点に立って質問します。現在進行中のものですから、多少余波はあるかもしれませんが、その点に立って質問します。結論から言いますと、目標達成度「C」について、どのようにお考えでしょうか。何をもって「C」なのか、何が不足したのかについてお尋ねいたします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 数値的なもので、活動指標のところに記しておりますように、研修会、ワークショップ、説明会等の目標数より下回っているところと、実際に十分に地域の皆様方に、この方向性について共有できていないというところも踏まえての「C」でございます。以上です。

笹木慶之分科会長 問題は回数ではないです。認識度の問題だと思うんです。強く認識されていないと、令和5年度の事業に結びつかないと思うんです。質問の中で令和5年度の話がされましたが、副会長からもあったように、実はいろいろな事案が絡んでいるわけです。そういったことについてはしっかり認識されて「C」という評価になっているのかどうか、もう1回お聞きします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 繰り返しの答弁になりますが、まず、回数が達していない、そしてまだまだ地域の皆様方に、この方向性について我々の説明が不足しているという観点から、共有できていないというところを踏まえての「C」でございます。

笹木慶之分科会長 決算の審査ですから、これ以上のことを申し上げませんが、その辺りをしっかり認識の上、次の事業展開を期待したいというところでとどめておきたいと思います。ほかにございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）審査事業４番は終えたいと思います。次は審査事業５番ですが、時間の関係上、午後からに回したいと思います。暫時休憩して１３時から再開ということでよろしいでしょうか。（発言する者あり）午後から再開いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 15 分	休憩
--------------	----

午後 1 時	再開
--------	----

笹木慶之分科会長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開します。午前中の審査に基づきながら進めていくわけですが、審査番号⑩の中で回答不足等々もございましたので、まずその点から入りたいと思います。教育委員会から答弁をお願いします。

矢野教育次長兼社会教育課長 午前中は大変失礼いたしました。まず、審査対象事業１４番のプラネタリウム投映事業について、資料の３９ページになります。来場者につきましては８４８名で、その内訳でございますが、市内が５５７名、市外が２５５名、県外が３６名で約４％となります。それともう１件、決算書の３６２、３６３ページ、７目青少年健全育成費、２節給料につきまして、何人分かという問いに対しまして、恐らくということでお話してしまい、大変失礼いたしました。こちらについては、心の支援室に配置しております支援員６名分の給料になります。任期付任用職員となります。以上でございます。

笹木慶之分科会長 会計年度任用職員ですか。

矢野教育次長兼社会教育課長 任期付任用職員となります。

笹木慶之分科会長 そのような回答ございましたが、ほかによろしいですか。

その他総括的に何かありましたら質疑してください。

宮本政志副分科会長 任期付任用職員6名とのことでしたが、男性、女性何名ずつか分かりますか。

原野教育総務課総務係長 男性、女性の構成ですが、女性が5名、男性が1名となっております。

宮本政志副分科会長 この方の業務内容はどうなっていますか。

原野教育総務課総務係長 業務内容としましては、いじめ問題への対応、不登校の児童生徒と保護者に対する支援となっております。

宮本政志副分科会長 相談は、来られるんですか、それとも電話ですか。

佐野学校教育課主幹 ふれあい相談室における相談は来所、電話、訪問も行っております。昨年度は、来所につきましては362件、電話につきましては654件、訪問につきましては学校訪問等も含めて333件行っておりまして、合わせて1,350件近くの相談の対応を行っております。これは通算になりますので、同じ人も入る可能性があります。

宮本政志副分科会長 建物の場所はどこにあるんですか。

佐野学校教育課主幹 市内には2か所あります。小野田ふれあい相談室につきましては、北竜王にあります労働会館の1階、山陽ふれあい相談室につきましては、厚狭複合施設の保健センターの2階に部屋を設けております。

宮本政志副分科会長 6名の方が365日、24時間対応されるのですか。

佐野学校教育課主幹 基本的には、月曜日から金曜日、平日の学校のある時間帯、主には9時半から15時半を活動時間としております。

宮本政志副分科会長 大体、概要が見えてきたんですけど、1,350件は同じ人が何回もということは理解できるんですけど、相談者の方が来られたり、お電話があったり、訪問してということですね。例えば、いじめがどれぐらい解決したんですか。

佐野学校教育課主幹 具体的には、昨年度はいじめによる相談は上がっていないという報告を受けています。基本的な不登校、それから子育ての悩みで相談を受けられるケースが多いということでした。

宮本政志副分科会長 いじめがゼロというのも、本市はいじめがないまちですばらしいなということですが、あり得るのかなと思います。なかったらしょうがないですね。不登校はどれぐらい効果あるんですか。

佐野学校教育課主幹 この相談によって解決ということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）解決まで全て追いかけているわけではないので、実数がこちらでは把握はできておりませんが、その都度アドバイスをしたり、不登校についてはふれあい相談室の見学、体験入室、学校への情報提供につなげていたり、相談を受けることを順次進めております。

宮本政志副分科会長 学校へお伝えしていますと言われましたが、学校はどのように対応されているのですか。

佐野学校教育課主幹 ふれあい相談室につきましては、相談員が担当区域を持っておりますので、基本的には月に1回、学校の校長を初め、生徒指導

主任、教育相談、担任、それぞれの関係する教職員と情報交換しながら、支援の方向性について検討したり、一時的にふれあい相談室に通室している児童生徒については、その活動の様子、今後の回復の状態、次の支援のつなぎ方を共有しながら進めているところです。

宮本政志副分科会長 対象は小中高とか限定なしですか。未成年ですか。

佐野学校教育課主幹 ふれあい相談室につきましては、義務教育関係になりますので、基本的には小学校、中学校の児童生徒となっています。

宮本政志副分科会長 本市の小・中学校の生徒・児童数に対して、延べ1, 350件ですけど、他市町と比べて件数はどうですか。

佐野学校教育課主幹 他市町の情報は入手できていないので、比較ができません。本市については、比較的小さな事案についてもしっかりと対応していると捉えてはいるんですが、数の比較は、母数もありますし、それぞれの市で児童・生徒数が異なることもありますし、報告は一覧で出てくるものではないので、こちらでは把握していないところであります。

宮本政志副分科会長 先ほど、小さな事案とおっしゃったんで、そこに引っかかったけど、小さい、大きいとあったらいけないんじゃないかなと思ったんです。他市町との比較で、本市が生徒数に応じて、いじめや不登校とかの支援を求めるのが1, 350件が、多いか、少ないか分かりませんとおっしゃったけど、もともとどういう目的で心の支援室を設置しておられるんですか。

佐野学校教育課主幹 ふれあい相談室につきましては、学校になかなか足が向けられない児童・生徒の学びや、育ちの支援をしっかりとっていくことが大切だと捉えていますので、学校だけではない、違う場所での学び、保障をしっかりと続けていかなければならないという思いで設置しており

ます。その中で、学校に戻りたいという気持ちが、また芽生えて、学校に戻って行きたい子供については接続もしておりますし、社会的自立への支援も一つ大切なところでありますので、学校に戻ることを目的とするわけではなく、子供たちが自分の進路、次のステップを迎える力を育てるために、本市としてはふれあい相談室で、悩んでいる子供たちに対する支援をしっかりと続けています。

宮本政志副分科会長 要は、子供を助けるのが目的で、それが第一ですよ。

答弁を聞いていますと、6名の支援員の方がそれに従事しておられて、1か所だけがその対応するのも無理だから、学校と連携すると言われました。その辺りはしっかり横の連携を取って、きちんと結果が出せるような体制は充実しているんですね。

佐野学校教育課主幹 現状で充実しているかどうかという判定が難しいところでありまけれども、学校に行けていない子供たちにとって、1人でも多く、一つの選択肢として選んでいただけるように支援をつなげて情報も届けているところです。もちろん、保護者の方とも相談しながら進めているところではございます。家庭に引きこもって、学校にもどこにも接続できないという子供を誰1人残さないように支援し続けていきたいと進めています。

岡山明委員 いじめ認知数、不登校の人数は、その他の関係資料がありますが、その中に認知数として出ていますよね。先ほどゼロと表現がされたけど、この表の数と、ゼロと言われたのは――委員会のという項目あるから、お話をしようと思うたら、今その話が出たものですから、認知数と実際はゼロという評価で、表の認知数と、件数とは……

佐野学校教育課主幹 子供たちからふれあい相談室に、いじめであるという相談は受けていないんですけれども、学校のいじめの認知数は資料でお示ししているとおりです。それにつきましては、先生方にはできる限り、

小さいいじめと思われるものも全て挙げていただきたいというところで、数を挙げていただいております。その数については、ささいなけんかや、人間関係のトラブル的なものも入っています。その数も大切なんですけれども、一番大切なのは、解消率をしっかりと見て進めていくところです。

笹木慶之分科会長 数字の見方は正確に受け止めて評価していただきたいと思います。この件については以上でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号⑩については以上です。それでは、審査番号⑪、審査事業が三つございますので、まず11番から説明を求めたいと思います。

長谷川学校教育課長 資料29ページから30ページのGIGAスクール推進事業について御説明いたします。資料29ページをお開きください。本事業は、児童・生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な事業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や、機器の故障に対応可能な環境を整え、また、学校及びWi-Fi環境のない家庭のインターネットに係る通信料を負担するものです。あわせて、タブレット端末のフィルタリングソフトを強化することで、有害ソフトへのアクセスが制限されるとともに、情報モラル教育を推進し、安心した教育環境整備を図ることを目的としております。令和4年度の支出内訳としましては、校内LAN、モバイルルーターの通信運搬費2,390万2,000円。モバイルルーターの解約手数料、11万3,000円。ヘルプデスクを含むICT支援員2名の人材派遣委託料1,506万7,000円。校内LAN機器のシステム保守、委託料を43万8,000円。タブレット端末購入費用の機械器具費、275万1,000円。フィルタリングソフト、4年間分のソフトウェアライセンス料2,307万1,000円。繰越明許費になりますが、埴生小中学校耐震化工事のため、整備が終わっていなかった校内LAN整備の工事委託料148万5,000円になります。財源内訳は国庫支出金、5,729万

6,000円のうち公立学校情報機器整備費補助金、これはGIGAスクール運営支援センター整備事業です。これが212万1,000円。令和3年度公立学校情報機器整備費補助金、これは学校ICTを活用した授業環境高度化推進事業になりますが、74万2,000円。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金5,443万3,000円と一般財源になります。活動指標または成果指標を御覧ください。1番目のICT支援員配置事業は、昨年度に引き続き2名配置することができ、450回、これは学校で398回、市教委で52回の訪問支援をしております。令和5年度につきましても、2名の配置が目標値となっております。続きまして、2番目の成果指標ですが、週3回以上、クラウドを利用した家庭学習を行う児童生徒の割合を目標50%としておりましたが、36.4%となっており、達成率は72.8%となっております。資料30ページを御覧ください。令和4年度の小・中学校のタブレット端末の持ち帰り日数と割合を示したもので、ただいまお示しした36.4%の根拠となります。このデータからは、小学校は45%と目標にあと一步となりますが、中学校は19%下回ります。一方で、クラウドでの利用が可能のため、端末を持ち帰らなくても、自分のアカウントを利用すれば、家庭のコンピューターでも利用は可能です。目標値は達成していないものの、主に家庭学習で使用するAIドリルの総アクセス数は令和3年度は20万6,203回でしたが、令和4年度は31万2,649回と10万回以上増えました。約151%の上昇となります。本事業の成果につきましては、Wi-Fi環境のない家庭にモバイルルーターを貸し付けることで、新型コロナウイルス感染症、拡大防止による出席停止の児童生徒に対しても、オンラインで、学校とつながり、学びを保障することができました。またフィルタリングソフトを強化することで、有害サイトや有害情報へのアクセスを防ぐことが可能となり、有害サイトや有害情報へのアクセスやチャットを使った子供同士のトラブルを未然に防止する、教育環境を整備しました。今後は、端末の活用が日常化することで、劣化や破損等の増加することが、これまで以上に見込まれますので、それらへの対応が必要となってまいります。また、文

部科学省が今後端末を用いた学力テストの導入を予定していることから、大容量と通信でも、安定した通信ネットワークが、確保できる環境整備を行う必要があると考えております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

笹木慶之分科会長 ただいま審査事業 11 番についての説明が終わりました。
委員からの質疑を求めます。

前田浩司委員 成果の中に書いてあります、モバイルルーターの貸付けは大体何件ぐらい利用者がいらっしゃるのでしょうか。

長谷川学校教育課長 令和 4 年度に 225 台の貸出しを行っております。

伊場勇委員 ルーターの貸出しが 225 台ということで、ルーターが使えない場所に住んでいる子供はいないという認識でいいですか。

長谷川学校教育課長 いないと認識しております。

古豊和恵委員 タブレット端末の持ち帰り状況ですけれども、小学生よりも中学生がかなり減っていますけれども、その理由はつかんでいらっしゃいますか。

長谷川学校教育課長 アンケートを取ったわけではございませんので、確かな情報になるかははっきりしませんが、中学校はテキストによる家庭学習をまだ重視しているところがあります。今まで家に問題集を持ち帰っての学習が中心になっていたかと思っております。また、タブレットを家に持ち帰らなくてもアカウントを使えば、自分の持っているパソコンで利用することもできますので、それで持って帰らないということも考えられるかと思います。

古豊和恵委員 高学年になればなるほど、自分のアカウントを持っている確率も高くなるでしょうし、持ち帰らないで、家でそういう勉強するということは間違いないんですか。

長谷川学校教育課長 アカウントは、学校でつくっているアカウントですので、学校で使うものと家で使うものは同じものになってまいります。ただ、家庭でどれほど利用しているかアンケートを取っておりませんので、内容については把握しておりません。

古豊和恵委員 そのアカウントは、一人一人が持っているものですが、他人のものを使用することはあり得るのでしょうか。

長谷川学校教育課長 アカウントは、IDとパスワードがセットになります。その子供でしか分からないものですので、ほかの者が使うということは基本的にはありません。

古豊和恵委員 基本的にはあり得ないけれども、子供の能力からして可能性は否定できないということではよろしいですか。

長友教育長 IDとパスワードの件につきましては、課長が申したとおり、一人一人に振っております。パスワードにつきましては、必ず自分だけが分かるものに変更するように求めています。といいますと、一度それにまつわる事案が起きました。人に成り済ますということがありました。その後、全学校において、成り済ますこと自体が違法なことであるという情報モラルの勉強もしっかりするとともに、必ずパスワードを変えるように、そして変えても人に教えないということも徹底してやっております。以上です。

伊場勇委員 持ち帰らなくても学習できる状況はいいと思いますし、絶対持ち帰らないといけないというルールはないかと思うんです。毎日の宿題を

クラウドとかタブレットでできるような形で出しているのかなあと思ったんですけど、中学生、小学生についてどの程度タブレットを使っていますか。紙媒体が多いのか、令和４年度についてはいかがでしたか。

長谷川学校教育課長 紙が何回、データが何回かと、数を明確に取っておりませんので、そこははっきりしておりませんが、基本的には本市が入れておりますＡＩドリルの利用がメインになってまいります。あわせて、共同学習用のソフトが入っておりますので、学校で学習した内容の続きを、そちらを使って家庭でするとか、既にデータとしてこういう問題をやりなさいよというのを教員から配信して、それに児童・生徒が答えて返すような提出の仕方であるとか、利用の仕方についてはいろいろございます。

伊場勇委員 紙媒体の宿題もあるかと思うんですけども、割合はどれぐらいですか。

長谷川学校教育課長 割合については把握しておりません。

伊場勇委員 掲げている指標については、「週３回以上クラウドを利用した家庭学習を行った児童生徒の割合」とあります。宿題をクラウドで出しているのであれば、帰っても使うでしょうし、少なければなかなか使わないのかなと思いました。その指標を目指すのであれば、そういった取組も必要かと思ったんですけど、今の状況については分かりました。目標達成度「Ｂ」となっているんですけども、「Ｂ」とした理由について教えてください。

笹木慶之分科会長 お断りして訂正します。長谷川課長を杉山さんと申し上げておりました。申し訳ありません。

長谷川学校教育課長 先ほど申しあげましたように、持ち帰りのものと把握していないんですけど、家庭でアカウントを利用してというところが一つはございますが、今年度に入って、校長会で研修会をして、校長に対してもこの利用の仕方について、しっかりと使うようにと、中学校にもお話をする中で、今年度は大変利用が増えているという話も聞いております。そういったところから、「B」と判断させていただきました。

岡山明委員 29ページに書いてあるんですけど、課題と改善策ということで、端末の活用が日常化することで破損等への対応の増加が見込まれるという状況で、30ページにもタブレット端末の持ち帰りの状況を増やすと書いていますよね。破損等の対応策が増加しているという状況になれば、令和4年度の決算の中に、対応策の費用というのは入っていますか。どこも壊れていないという状況は、私が見た限りないような感じがするんです。

三浦学校教育課学務係長 機械器具費の275万1,000円が、Chromebookの購入費用になります。

長友教育長 補足します。故障で上がってきたものにつきましては、すぐに取り替える必要もありますので、各学校が予備で持っているもので対応してもらったりしております。故障の内容においては、修理するよりも買うほうが安い場合がほとんどですので、その分につきましては予算化しておりましたもので新しくタブレットを購入して、順次当てていくという形で対応しております。

岡山明委員 教育長の話だと、子供が通学の途中で落とすなどして破損した場合、ほとんどが自腹でという状況になる可能性があるんですが、どうですか。

長友教育長 基本的に保護者負担を求めるときは、明らかに過失がある場合、

子供が遊びながら投げたとか、踏んだ場合につきましては、保護者に相談して修理をお願いしております。そのほかの不可抗力、一生懸命勉強しようと思ったのにつまずいて転んで落とした場合もあります。そういった不可抗力と思われる分につきましては、全て市教委の対応としております。ですので、壊れた状況につきましては、一つ一つ丁寧に学校が聞き取って、保護者にもそれを示して、こういう状況で壊れましたということを御報告した上で対応しているところです。

岡山明委員 教育長の話では、故意でなければ大丈夫ということです。不可抗力の状況であれば、個人に負担が及ぶようなことはないという状況でよろしいですか。

長友教育長 今申しましたとおり、不可抗力等の場合につきましては、こちらで対応ということにしております。

岡山明委員 決算書に費用が入ってないです。今後タブレットの持ち帰りが増えるという状況にあると思うんですよ。そういう予算がしっかりすれば、保護者も安心感を持てると思うんですが、その辺はどうですか。

笹木慶之分科会長 もう3度目の答弁です。3回同じことを言っておられますから御理解ください。個人負担はないということですから大丈夫ですね。

宮本政志副分科会長 子供たちに過失があってタブレットが壊れたときに保護者が負担というのは、昨年度は全体的に何件ぐらいありましたか。全体の修理です。

長谷川学校教育課長 令和4年度は103件の破損がございました。破損と故障があります。自然故障も出ておりますので、全部で103件です。

宮本政志副分科会長 その103件のうち、保護者が弁償というか、負担した

のは何件ぐらいですか。

長谷川学校教育課長 18件になります。

宮本政志副分科会長 103件で18件といたら、16、7%です。弁償しないといけないということは、子供たちは貴重な税金で買って与えられたものを、投げるなどして物を大切にしない子が多いのかなと僕は受け止めました。教育委員会はどうのように受け止めて、昨年度はどのような対応策を取られたんですか。

長谷川学校教育課長 これにつきましては、例えば、いらいらして床に投げ付けたとか、家庭の中で踏んで画面が割れてしまったとか、不可抗力ではないと言い切れないかもしれませんが、不注意で壊してしまったもの、例えば、画面を開いた状態でおもちゃが置いてあったところ、蓋を閉めて割れてしまったとかいったケースもございまして、不注意でということも含めてお願いをしたところでございます。

宮本政志副分科会長 18件のうち、同じ子が何件もということはないですね。18件とは18人ということではないんでしょうね。

長谷川学校教育課長 同じ子供はいないということです。

宮本政志副分科会長 活動指標で、週3回以上クラウドを利用したとデータを取っていますが、何で週3回以上なのか。週3回の定義は何か教えてください。

長友教育長 想定は、金曜日、土曜日、日曜日の週末に持ち帰ることを想定しております。

宮本政志副分科会長 先ほどの答弁をお聞きしていたら、3日以上を持ち帰っ

ていますという小学生が平均45.6%、中学生が19.5%、2日以上は小学生が55.9%、中学生が30.7%、それぞれ持ち帰っていますと言われて、もう一つは、タブレット以外に各御家庭に端末があるからそれを利用してと言われましたよね。そうすると、あまりにも持ち帰る比率が低いな、家庭にタブレット以外の端末がある子が非常に多いんだなと思ったんですけど、どれぐらいの割合で持っていらっしゃるんですか。小学生や中学生の家庭には、タブレット以外の端末が平均的にこれぐらい所有している。それが高ければ、それは持って帰らなくていいですねという話ですけど、その辺りのデータありますか。

長谷川学校教育課長 データについては持ち合わせておりません。申し訳ございません。

宮本政志副分科会長 きちんとデータを取っておかないと、家に端末があるから持って帰ってない場合と、面倒くさいとか、忘れたとか、あるいは、家で家庭学習するのが嫌だから、せっかく貸与を受けたものを学校に置きっぱなしというケースがあるんで、せっかくタブレットを導入したんですから、今後は調査をお願いします。以上です。

岡山明委員 103件に対して18件、2割弱です。学校が予算の中で保険を掛けるという概念はないんですか。

長友教育長 保険についても検討しました。保険を掛けると全員に掛けるようになりますので、額がかなりの額になります。児童数も減っておりますので、余っている端末、それと新たに購入する端末で、今のところ対応できる数になっております。保険は掛け捨てで形に残らないので、それよりも購入して、すぐに対応できるほうがいいのかという判断で保険は考えておりません。

古豊和恵委員 週3回以上、家庭学習を行う中学生が増えましたという話でし

たけれど、小学生1年生から6年生の中で、持ち帰って家庭学習をする学年は、全学年なんですか。それとも、1年、3年、6年とか、学年が決まっているんですか。

長谷川学校教育課長 学年は1年から6年まで全ての学年が対象になってまいります。それぞれの学年の発達段階や、そのときの学習内容にもよってくるかと思っております。ただ、基本的には、本市としては週末には、持ち帰って、A Iドリル等を利用しながら、タブレットにも慣れていくことを考えております。

伊場勇委員 タブレットを使うに当たって、子供に教える教員の方々の能力向上に向けて取組をされると思います。このI C T支援員、令和4年度はどういうやり取りがあって、能力向上に向けてどういうふうに取り組まれたか教えてください。

長谷川学校教育課長 I C Tの支援員につきましては、各学校を回っております。その中で、利用したい教材研究と言いますか、授業の準備をするとか、教員がこういう授業をしてみたいというときには、そういったところのサポートをしながら、こういう使い方ができるということで、具体的にサポートに入ったり、それから授業の中で実際に支援に入ったり、そうすることの積み重ねで、まず一つは、教員の資質向上を図っています。また、研修会等も開きながら、資質能力の向上を図っているところでございます。

前田浩司委員 タブレットですけれども、基本的には学校に毎日登校される方が使えるような仕組みになっております。例えば、不登校で学校に行けない生徒のために、このタブレットの中にそういう子たちの意見を吸い上げるようなシステムはないんですか。

佐野学校教育課主幹 まず、不登校の状況にもよるんですけれども、子供たち

自身がオンラインで授業の内容を見る、聞く、参加するというものの取組を進めているところです。ただ、やっぱり多くの子供たちについては、画面にも顔を出せない、出したくても出せない、それからなかなかつなぐ勇気がないというところで、今言った子供たちの声を拾うというところは次の段階で必要になってくる取組であろうと思います。子供たちにできることについては、学級、学校とつながるというところをオンラインで進めているところです。

前田浩司委員 関連することなんですけども、御本人の、要は学校に行けない子供たちですけれども、やはり健康管理とか、その辺の情報を共有することによって、早期に学校に戻れるとか、いろいろなことが考えられるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のお考えは何かお持ちでしょうか。

佐野学校教育課主幹 貴重な御意見ありがとうございます。今後、子供たち一人ずつに、そういったニーズを確認しながら、できる限りの支援を構築していかなければならないと考えておりますので、貴重な御意見を生かしながら研究してまいりたいと思います。

笹木慶之分科会長 大体の質疑は出たかと思いますが、よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、11番の審査事業につきましては、これで終えたいと思います。かなり時間過ぎましたので、暫時休憩したいと思います。引き続いて、次の項目は、12番の審査に入りたいと思います。14時まで休憩します。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

笹木慶之分科会長 それでは、休憩を解いて一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。だいたいお疲れでございますので、それも踏まえて、簡潔明瞭に的確な質疑、答弁をお願いしたいと思います。御協力をお願いします。審査事業１２番の説明をお願いいたします。

長谷川学校教育課長 審査番号１２番、資料の３１から３４ページの学校図書システム更新事業について説明いたします。大変失礼しました。その前に、評価シートそれから資料につきまして「老地化」という表現がございます。「老朽化」の誤りでございます。おわびして訂正いたします。それでは説明させていただきます。資料３１ページをお開きください。学校図書システムの老朽化に伴い、機器の更新を行い、あわせて市立図書館との図書システムの統合を、クラウド上で進めることで、学校にない本を市立図書館や他校から借りることを可能とするなど、学校図書館機能を充実、拡大させ、児童・生徒の豊かな図書環境づくりを推進することを目的としております。令和４年度の支出内訳といたしましては、学校図書システムで使用する端末の機械器具借上料９２万４,０００円。クラウドシステム利用料８２万６,０００円。システムのクラウド化に伴うイントラ機器の設定変更のネットワーク改修委託料４８万４,０００円。バーコードの桁数を公共図書館と合わせるためのシステム改修委託料２８万６,０００円になります。財源内訳は国庫支出金１２６万円。デジタル田園都市国家構想推進交付金と一般財源になります。活動指標または成果指標を御覧ください。一番目の学校図書館システム設置校は、１８校全ての学校に設置することができました。令和５年度につきましても１８校が目標値となっております。続きまして、二番目と三番目の成果指標ですが、小・中学校ともに、年間貸出し冊数を成果指標としております。小学校は週に１冊、中学校においては、月に１冊を目標値として設定をしております。資料３２ページを御覧ください。令和４年度の貸出冊数は、小学校が１人当たり４５冊、中学校が６．３冊となっております。小学校中学校ともに目標値には達していませんが、これは、システム入替え及び蔵書のバーコード張り替えを行う必要があったため

に、夏休み等の長期休業中の図書の貸出しを一定期間停止したことによるものです。なお、貸出し期間の貸出し停止期間があったものの、令和3年度の貸出し冊数と比較して、小学校は13%減、中学校は10%減にとどめることができました。資料33ページを御覧ください。市立図書館の電子図書の貸出し状況をお示ししたものです。令和5年3月に全ての児童・生徒のカードが登録されましたので、教職員や図書支援員の研修を行い、授業等の機会を利用して、児童・生徒がオンラインで効果的に図書館を利用できるように指導をしているところです。児童・生徒の電子図書の貸出し状況は、令和4年度は、1年間に491冊でしたが、今年度は8月までに既に656冊の利用があり、利用拡大が進んでいます。資料34ページを御覧ください。児童・生徒がオンラインで、図書館の本を予約して本を借りられるシステムを示しています。児童生徒が図書館のオンラインを利用する場面が増えるに従い、今後このシステムは、電子図書と併せて利用が見込まれます。本事業の成果につきましては、学校図書館のシステムの更新により、学校図書館と公立図書館のシステムを統合し、学校図書館をオンラインで結ぶ「どこでも学校図書館」を機能させるための読書環境を整備することを通して、貸出しカードを一元化し、電子図書館の資料を含め、児童生徒の端末から貸出しが可能となったことです。また、オンラインで予約した書籍の受渡しについても、学校と公立図書館の配送回収システムを整備いたしました。今後は、学校図書館と公立図書館がより強く連携し、このシステムを利用して、児童・生徒が読みたい本を幅広く選び、借りることができるよう、システム利用の支援に努めるとともに、読書活動の推進を図ってまいります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

笹木慶之分科会長 説明ありがとうございました。それでは、各委員の質疑を求めます。

伊場勇委員 このシステムについて、小学校低学年の子供たちにとって使うのが難しくないのかなと思ったんですけれども、フォロー体制があれば教

えてください。

佐野学校教育課主幹 委員から御指摘があったように、低学年の子供たちが御自身で対応するのは難しいところもあると思います。そういったところは、担任が手伝ったり、サポートしたり、図書支援員がおりますので、一緒に選んだりとか、貸出しと一緒にやろうねというところでの活動しておりますので、そういったところで進めていけたらと考えております。

伊場勇委員 自分の学校の図書室の本以外にも、本を取り寄せて借りることができるという、とてもいいシステムだと思います。実際、どのぐらいの数の本が、例えば、厚狭から小野田の小学校に来るとか、小野田から厚狭の小学校に行くとか、どの程度このシステムを利用されているのか教えてください。

長谷川学校教育課長 残念ながら、まだ、実際に動いている状況ではございません。子供が借りて動いているというところには至っておりません。この1学期からスタートしたもので、よその学校の本を実際に動かしたということはございません。今後、こういうシステムがあることと、それから実際に使っていけるということを少しずつ広げていこうかと考えております。

長友教育長 図書カードを一元化できたのが3月ぐらいで、卒業式前までにとということで、そこで小中学校全員の児童・生徒に図書カードを配布しました。年度末でしたので、4月に入って児童・生徒に具体的な使い方等を説明し、それから、使い方も、学年に合わせて、少しずつやっているという状況でございます。そうしたところで、今借りるということではできませんが、このシステムが入ってからと考えていただければと思います。

古豊和恵委員 現在、図書カードはどこで誰が保管しているのでしょうか。

長友教育長 図書カードは市立図書館のカードです。全部子供に配っていて、学校は、アカウントと一緒に、番号が分かれば貸出し等できます。そうしたことで原則、家での保管ということになっていると捉えております。

古豊和恵委員 今からスタートして、例えば、人気のある書籍があると思うんです。その書籍に集中した場合には、予約してすぐには手に入らないという状況が起きると思うんですけれども、その場合はどのようにされるのでしょうか。

佐野学校教育課主幹 委員が御指摘されたように、今後、同時に同じ本に人気が集まることもあると思います。そういったエラーではありませんが、一つずつ、図書支援員が連携を取りながら、学校間でも連携を強めて、このシステムをよりよいものにしていって、子供たちの読書環境を整えていくことに取り組んでいる最中でございます。

宮本政志副分科会長 事業シートのネットワーク回収の「かいしゅう」は、改めるほうの「改修」じゃないかな。これは漢字が違いますか。

三浦学校教育課学務係長 委員の御指摘のとおり、「かいしゅう」の字を誤っております。申し訳ございません。

笹木慶之分科会長 字を訂正してください。

前田浩司委員 先ほど、図書支援員という話がありまして、この支援員の会議は、何か月に1回とかルールがあるのでしょうか。

井上学校教育課保健係長 1学期間に1回は必ず行うようにしております。ただ、今回の新システムの移行などで、現場でも分からないことがあるよ

うなので、それについては都度行っていくようにしております。以上です。

宮本政志副分科会長 令和4年度の受け取りについては、資料に書いていますが、借りた子供の名前や本が分かるようにまとめて来ていますよと。何を借りたか名前が分からないように袋に入れてというのは、先生方、それとも図書支援員の方が作業されるんですか。

長友教育長 袋に入れるのは図書館でやっていただくようにしております。借りた本の学校への返却ですか。（「受け取り」と呼ぶ者あり）受け取りのときですよ。この本を借りたいという情報が図書館に行きます。図書館はそれを受けて、その子の名前だけ分かるようにして、どんな本を借りたか分からないように図書館がして、それを袋に入れたまま通送で送り、学校では名前がありますので、その名前を見て受け取るという形にしております。

笹木慶之分科会長 ほかによろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
12番の審査対象事業は終了しました。続きまして、13番の審査対象事業についての説明を求めます。

浅川教育総務課長 それでは、審査事業13番、高千帆小学校校舎整備事業について御説明いたします。決算審査資料の35ページをお開きください。最初におわびを申し上げます。こちらの35ページの事務事業評価シートに訂正があります。訂正箇所は、シートまん中の太枠部分、R4（決算額）の財源内訳欄の国庫支出金、県支出金、一般財源の金額になります。訂正後のシートは、別にお配りさせていただいておりますので、訂正後のシートを御覧いただければと思います。大変申し訳ございませんでした。それでは、訂正後の35ページについて、説明させていただきます。実施計画名は学校施設整備事業、事務事業名は高千帆小学校校舎整備事業です。事業の概要は、高千帆小学校の校舎は平成16年に現在

の管理棟が完成し、令和元年度は普通教室 19 教室と特別支援学級 5 教室で運営を行っていました。高千帆小学校の児童数は令和 7 年度にかけて令和元年度当時 617 人から 698 人への増加が見込まれ、このままでは令和 5 年度からの学級数に対応できずに、学校運営ができなくなるということで、新校舎を建設いたしました。本年 2 月 22 日に完成し、3 月 22 日に完成式を行い、委員の方々にも御出席をいただき、お披露目をさせていただいたところでございます。次に 36 ページ、資料 1 を御覧ください。敷地の全体図です。新しい教室棟の位置は右側斜線部分の「新普通教室棟」と書いてあるところになります。資料 1 の下の方に概要として、1 階と 2 階の部屋の内訳を記載しています。ページをめくっていただいて、資料 2、37、38 ページは、1 階と 2 階の平面図になります。続きまして、訂正後の資料の 35 ページを御覧ください。決算額の説明をいたします。令和 4 年度の決算額の歳出は、建築主体等の工事請負費 3 億 8,090 万円、電気設備工事の工事請負費 3,174 万 8,000 円、その他の工事請負費 568 万 5,000 円、設計意図伝達業務委託 390 万円、工事監理業務委託 825 万円、備品購入費 280 万 6,000 円、その他水道加入金等 146 万円で、合計が 4 億 3,474 万 9,000 円です。これらに対する財源は、国庫支出金として文部科学省の公立学校施設整備費国庫負担金と厚生労働省の児童福祉費国庫補助金が 1 億 1,414 万 1,000 円、県支出金として児童福祉費県補助金が 581 万 2,000 円、地方債として 2 億 3,380 万円、その他雑入として水道料金 5 万 5,000 円、一般財源が 8,094 万 1,000 円です。活動指標としましては、令和 4 年度に工事が完了し、成果としましては、令和 4 年度まで少人数教室、図工室、特別支援教室を普通教室に転用し教室不足に対応してきたところでしたが、令和 4 年度末に新校舎が完成したことにより教室不足が解消し、児童が安心して学校生活を送ることができ、良好な教育環境を確保することができました。このことから、目標達成度は「A」としております。令和 6 年度に向けた方向性としましては、令和 5 年度の事後家屋調査を実施して完了となります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いします。

笹木慶之分科会長 説明ありがとうございました。それでは審査に入ります。

ただいまの説明に基づいて、質疑を受けたいと思います。

前田浩司委員 投資成果のところで、まず、図工室並びに特別支援室をと書いてあります。特別支援室を転用してと書いてあるんですけども、特別支援教室というお部屋はもうないのでしょうか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 特別支援教室につきましては令和5年からは新校舎の1階を特別支援教室として現在使用しているところでございます。以上です。

伊場勇委員 3月24日に完成したんですよね。令和5年度に間に合ってよかったんですけども、新教室を使うスケジュールは、今まだ空いている教室もあるということなんですか。その辺の使用状況が見えなかったので、お願いいたします。

浅川教育総務課長 先ほど主幹が申し上げましたとおり、現在、新教室等の1階部分は4教室ありまして、そちらは特別支援学級として使われています。2階につきましては5教室ありまして、そのうちの4教室は6年生が使っております。もう1教室は多目的教室になっております。

伊場勇委員 令和7年度には、既存というか、古い校舎もそれなりに教室として使うようになるけど、今は古い校舎は、空いている教室が少しあるという状況なんですね。

浅川教育総務課長 古い教室は図工室とかで、普通教室に転用して使っていたこともありました。それはもう元どおりのお部屋に戻しました。ですので、令和7年度につきましても児童数に対応できていると考えております。

笹木慶之分科会長 空き教室はないということですね。

浅川教育総務課長 空き教室と言うか、それぞれ目的に応じて使っております。
先ほど多目的教室とか申し上げました。

岡山明委員 児童クラブは同居している状況じゃないですか。

浅川教育総務課長 委員も完成式に来ていただきまして、御覧いただいたと思うんですけども、児童クラブが併設された状態になっています。

伊場勇委員 運用はこの4月からになっているんですけども、子供たちの動線、登校のときや、体育の授業のときの動線については、想定どおり、危なくないようにされて、考えた通りに動いているのかどうか確認されていますか。

浅川教育総務課長 動線まで確認はしていないんですけども、学校にどうですかとお尋ねしましたら、問題ないですと言われておりました。

伊場勇委員 もともと駐車場だったじゃないですか。ですので、車が出入りするようなところは子供が通ると危ないかなと思ったんですよ。正門のほうから児童が行き来するようなところは徹底されているのかなと思うてお聞きしましたが、いかがですか。

長谷川学校教育課長 出入口は一つなので、安全は確保されていると捉えております。

宮本政志副分科会長 評価シートは令和5年度で終わっているんで、この事業そのものは、令和6年度に向けた課題と改善ではないのは分かるんです。本市も高千帆小学校の校舎改善でもう終わりというわけじゃなくて、また今後、恐らく近い将来、ほかの小・中学校の校舎整備もあると思います。

す。今回のこの事業に通じて、次に改修とかの事業をされるに当たって、何か課題とか、あるいは改善策は何か見えてきたものがありますか。全く課題はゼロですか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 課題につきましては、工事中は駐車場の問題ですとか、マックスバリューから上がるところの進入路が狭いとかで、近隣の方にはかなり御迷惑をかけたところもありました。高千帆小学校を建設するときも、工事請負業者と連携して周知を図ったところですが、そういった近隣の周知とか、駐車場の問題、保護者の方にもかなり御迷惑をおかけしたところもありますので、そういったところを、私どもは課題と捉えております。以上です。

宮本政志副分科会長 担当課でよく課題を出されたなと思います。実は、そういった御意見を聞いていたんですよ。だから、今後また同じような校舎の改修のときは、校舎のみじゃなくて、それに至る道路とか、少し拡張できるなら拡張するとか、あるいは危険性を解除することも踏まえて仮設とか、今回のこの事業の課題を生かして、改善策としてもらいたいなと思います。

笹木慶之分科会長 審査事業１３番については、以上で終了させていただきます。決算書の審査に入ります。３２６ページからの教育委員会費と事務局費についての審査とします。３３１ページの事務局費までです。

伊場勇委員 ３３１ページ、１８節負担金補助金及び交付金の中で、学校法人運営費補助金について内訳を教えてください。

原野教育総務課総務係長 学校法人運営費補助金ですが、サビエル高校にお支払いしているものになります。私立学校振興助成法に基づき助成しております。

前田浩司委員 13節使用料の用地借上料は、具体的にどこの用地になるんでしょうか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 用地借上料につきましては、旧津布田小学校の用地借上料になります。以上です。

笹木慶之分科会長 331ページの指導研究費について質疑はありますか。

岡山明委員 331ページの報酬の部分で、予算書の中には教育支援委員会の委員で3名、いじめ問題調査委員会委員で3名という表示があるんですが決算書に載ってないんですよ。決算書のどこかに記載していますか。

三浦学校教育課学務係長 委員報酬3万6,000円が教育支援委員会の委員に対する報酬になります。

岡山明委員 委員報酬3万6,000円は教育支援委員ですよね。いじめ問題調査委員は決算書のどこに記載がありますか。

三浦学校教育課学務係長 そちらは開催されておきませんので決算には上がってきておりません。

笹木慶之分科会長 実績がないということです。

岡山明委員 前回も同じような御質問したときに、前回も委員会を開いていないという話でした。今回も同じように、委員会を開いていないという話ですか。

佐野学校教育課主幹 いじめ対策委員会につきましては、調査機関になりますので、重大事案が起こった際には開催しますけれども、重大事案が起こっていない場合には開催しておりませんので、決算には上がっていない

という説明になります。

岡山明委員 大体そういう回答が出るなど。前回も同じような発言でした。その他の関係資料の中に、いじめの認知の数が結構出ています。令和4年に100件、いじめ認知の不登校は131名という数字が実際に出ているんです。それは重大なケースには入らないけれど、実際にこうやってケースが出ているということで、いじめ問題調査委員会の方々を集めて、年に1回は、こういう調査の結果が出ているけど大丈夫ですよという協議会のような形は開催しないんですか。前回も同じような質問をしとるんだけど、回答としては、委員会を開いていないのが現状だから、それはどうなんですか。

佐野学校教育課主幹 各学校において、いじめの予防について対策や日常の対応が正しいものになっているかという会は、各学期にスクールカウンセラーや、様々な方を招いて開いているところです。決算に当たる重大事案については、そこまでの調査機関を立てる状態には至っていない、すなわち学校の中でそういった対応を適切に行っていることから、早期発見、早期対応が進んでおり、速やかに保護者への説明であるなど解消が進んでいると捉えています。

岡山明委員 今、早期という話が出ましたよね。それは、いじめ問題調査委員の方がいらっしゃるんだから、市からこういう報告が出ているから、いじめや不登校が出ないうちに、協議する委員会じゃないんですか。事後処理のための委員会ですか。

長友教育長 おっしゃられたように、事後処理のための委員会となります。これは、いじめ防止対策推進法に明記されていて、重大事案が起こったときには至急調査をするようにということで、そのための予算取りをやっているものです。ですので、今、岡山委員が言われたいろいろな事態が起こらないようにというのは各学校内で、いじめ対策委員会において実

施しているところでございます。

伊場勇委員 いじめ対策委員会は、早い対応を各学校がされていると聞いておりますので、なかなか数字が増える、減るというか、これが全てとはなかなか言い切れないところもあります。その辺は感度よく、また聞き続けていきたいと思えます。不登校について少し聞くんですけど、不登校という定義が30日でしたか、例えば、週2しか学校に来られない子供は不登校に当たらないんですか。その辺の認識を教えてください。

佐野学校教育課主幹 数値で示しているものにつきましては、文部科学省の問題行動調査の基準に沿って出しているところです。この基準においては、年間で30日以上となります。ただ、途中段階では、いろいろな調査を行っておりますので、各学校の状況については毎月不登校の状況について、市教委は連携して調査を行っている状態です。

伊場勇委員 指導研究費の中で、333ページに普通旅費があります。こちらについては、教員の方々の視察等々、研修等々があるかと思うんですけども、今、不登校やいじめ、いろいろな問題があって、教員の方もたくさんインプットしないといけないこと多くあると思えます。教育委員会全体でカバーされていると思いますが、やはり先進地をしっかりと視察するとか、教員の方がもっと勉強していく、スキルアップをしていかないといけないと思うんですけども、令和4年度の取組については、どのようにされたか教えてください。

長友教育長 委員がおっしゃられますとおり、先進地の視察は大変重要だと考えております。令和4年度におきましては、小学校教員2名が広島県廿日市市の小学校に行って、自由進路学習の取組を視察しました。中学校教員1名につきましては、愛知県春日市立高森台小学校です。これはICT教育の先進校に行きまして、日常的な端末の利用として授業を研修してきたところです。そのほか、市教委におきましては、いじめとか不

登校、その他の未然防止は非常に重要になると考えておりますので、講師を呼んで研修等を開いているところでございます。

宮本政志副分科会長 伊場委員の質疑に少し関連しますが、不登校扱いとなる基準の年間30日は、連続ですか、それとも累積30日ですか。

佐野学校教育課主幹 連続ではなく、累積になります。

宮本政志副分科会長 30日の子供と29日の子供は、1日しか差がないけど不登校扱いになるかどうかの差はないですよね。大丈夫ですか。

佐野学校教育課主幹 統計的には、29日の子供は不登校扱いには入らない数になってしまいますが、学校の状況については、先ほどお話ししましたように、毎月その状況について、こちらで追跡しております。支援の接続は適切に進めているところでございます。

前田浩司委員 12節委託料なんですけれども、バス運行業務委託料が昨年に比べて半分に減っているんですけども、何か要因があるのでしょうか。

藤山教育部長 昨年度のバス運行業務委託料は、津布田小学校と埴生小学校の授業の交流事業を行っていましたが、その関係でバスを運行していた分が皆減したところです。その分、決算額が減ったということになります。

笹木慶之分科会長 332ページからの小学校費の目について質疑はありますか。

伊場勇委員 335ページの12節委託料の調査設計委託料について、高泊小学校は入り口が崩れた分かと思えますけれども、令和4年度の状況、結果を教えてください。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 委託料は御指摘のとおり、高泊小学校分の委託料になります。工事につきましては、10月に文部科学省の査定を受けまして、入札を経て3月に完成しております。以上です。

岡山明委員 同じページで、バス運行業務委託料がありますよね。210万円ぐらいなんですけど、予算書だと350万円ぐらいですよね。結構な差があるんです。これはどういう状況で安くなっているんですか。

浅川教育総務課長 3月の補正で約100万円減額補正いたしました。主な理由は落札減によるものです。埴生小のスクールバスの落札減によるものです。

伊場勇委員 令和4年度の小学校費の中に入ると思うんですが、僕が言うものがどこに入っているか分からないので聞きます。旧埴生小学校の体育館の雨漏りか何かなかったでしょうか。現在使用中止にしているじゃないですか。令和4年度に使った費用がどこに入るのか教えてもらっていいですか。

笹木慶之分科会長 旧埴生小の体育館の修理です。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 旧埴生小の体育館の雨漏りの修繕でございますが、修繕は実施しておりません。今は雨漏りしてもいいように、アリーナの全面にブルーシートを張って対策しているところでございます。以上です。

古豊和恵委員 335ページ、12節委託料の中の校舎消毒委託料は、どの学校を消毒した金額なんでしょうか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 校舎消毒委託料につきましては、夏休み

に、小学校全校にゴキブリ等の衛生害虫の駆除で各教室に薬剤をまくような業務でございます。

古豊和恵委員 これは毎年行われているということでよろしいんですね。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 そのとおりです。

伊場勇委員 ３３９ページ、１９節扶助費です。就学援助費がここに当たると思うんですけども、令和４年度は令和３年度に比べて人数はどうでしたか。増えていますか、減っていますか。

大江学校教育課学務係主任 全児童数も若干減っておりますので、割合的にはほとんど変わってないような状態です。微減ぐらいです。

伊場勇委員 僕の勘違いかもしれませんが、小学校で同じシステムを入れるのは今年度からでしたか。令和４年度に動いたものがずれ込んだんでしたか。子供たちでなくて教員のクラウドについて教えてください。

三浦学校教育課学務係長 統合型校務支援システムのことでよろしかったでしょうか。（うなずく者あり）統合型校務支援システムは令和６年４月からの運用になります。

宮本政志副分科会長 ３３５ページ、委託料で草刈り業務委託料が１１５万円出ていますが、これは業者に一括で頼んでいるんですか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 草刈り業務委託料については、個別の案件で、このたび３件ほど対応しております。高泊小学校のイチョウの木を伐採した業務、旧埴生小学校のグラウンドの草刈り、小学校卒業前に植木を剪定した業務がここに入っております。以上です。

宮本政志副分科会長　そうすると、草刈り自体は３件の委託で足りたということですか。つまり、教育委員会の職員の方が草刈りに行くことはないですか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長　業者委託がこの３件です。跡地等は職員で対応しているところでございます。

宮本政志副分科会長　昨日、総務課にも言ったんだけど、教育委員会もなるべく担当職員に草刈りに行かさずに任せられるところは——限られた予算の中でということは分かるんですけど、割ときつきつでやっているところを見たことがあります。なるべく予算を確保する方向で努力されて、本来の業務に集中すると。あまり無理をすると、怪我をするとかいろいろ出てくるので、その辺りは教育長が頑張って予算を獲得して、教育委員会の職員が業務に集中できるようにしてください。緊急性のある草刈りはしょうがないかもしれんけど、できるだけ業者に委託してというような方向で頑張っていたいただきたいと思いますけどどうですか。

長友教育長　ありがとうございます。本来業務に集中できるように何とか考えていきたいと思います。

伊場勇委員　３４１ページの新型コロナウイルス対策費についてなんですけども、備品購入費の公用器具費について７０６万円上がっております。新型コロナウイルス対策ということで上がっている費用は、主にどういったものに使ったのか教えてください。

大江学校教育課学務係主任　主に、ＣＯ₂モニターや加湿空気清浄機などに使用しております。

笹木慶之分科会長　３４１ページから３４４ページの中段までの中学校費を対象とします。

岡山明委員 345ページの中学校の教育棟のトイレ改修ということで、結構費用使っているんですけど、何基ぐらい補修されて、学校トイレの割合からいくとどの程度だったか教えてください。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 厚狭中学校のトイレ改修工事ということで、生徒棟のトイレを全て洋式に変更しております。既存の和式20基、洋式2基を、全て洋式21基に変更しております。厚狭中学校の洋式率は令和5年末で、58.7%になりました。

岡山明委員 今回の工事は、あくまで教育棟であって、体育館の多目的トイレの改修はないということですよね。多目的トイレの変更はないということですね。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 厚狭中学校におきましては、多目的トイレは生徒棟に一つありましたので、それをそのまま生かすのと、体育館につきましては、避難場になり得るということで、もう既に洋式化が全て完了しております。以上です。

岡山明委員 体育館の多目的のトイレは一つだけですか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 厚狭中学校は多目的トイレが二つあります。管理棟と生徒棟になります。

伊場勇委員 勇 343ページの教育振興費、7節報償費の謝礼についてです。キャリア教育推進事業の予算だと思うんですが、内容とかは学校ごとに決めてやっているんですか。教育委員会からある程度の指針を出されてやっているんですか。

佐野学校教育課主幹 中学校区に10万円を振り分けて、その中でふるさとに

関係する方々を講師として招きながら、キャリア教育を進めている事業でございます。

長友教育長 この事業につきましては、山陽小野田市で活躍されているか、山陽小野田市出身であるという講師の縛りをかけております。使い方については、学校にお任せしております。例えば、中学校の職業講話に市内のいろいろな方に来ていただいてお話をしていただくときに、一つの学校で20人から30人呼んでいる学校もあります。そういったときの謝金としてお渡ししていると聞いております。

伊場勇委員 キャリア教育はすごく大事だと思うんですよ。高校になってしまえばばらばらになってしまって、地元感が少し薄れてしまうところがあるので。私も厚狭中学校のときには、大変お世話になりました。ですので、そういったところは、ぜひ積極的に中学校が取り組めるような方針や環境を整備してあげてほしいんですけれども、その辺で教育委員会からいろいろ伝えることはできますか。

長友教育長 キャリア教育のためにお金をつけていただいているというのは、大変ありがたいと考えておりまして、校長会等を通じましてお願いしております。先ほど言いました職業講話とか、そういったところでも使えるということも良い事例としてお示ししておりますので、今後もそういった形で積極的に使っていただけると考えております。

笹木慶之分科会長 次に参ります。334ページから347ページまでの幼稚園費を対象とします。

伊場勇委員 令和4年度の幼児数を教えてください。

桶谷埴生幼稚園長 令和4年度の園児数は13名でございます。9月の園児数は13名でございます。

伊場勇委員 年少、年中の人数を教えてください。

桶谷埴生幼稚園長 詳細を言います。年長児は5名、年中児は3名、年少児は4名、年々少児1名となっております。

伊場勇委員 347ページで、使用料及び賃借料なんですけども、システム利用料について、栄養管理ソフトを令和4年度に導入されたと思うんですけども、使用状況や効果については、どういったことがありましたか。

桶谷埴生幼稚園長 令和6年4月から運用開始になりますので、令和5年度が準備期間となっております。

伊場勇委員 347ページの13節システム利用料は何ですか。

三浦学校教育課学務係長 栄養管理ソフトのシステム利用料になります。これは、公立保育園と同一のシステムを導入しております。

笹木慶之分科会長 先ほどの答弁と矛盾がありませんか。令和6年度と言われましたが、今との関係は大丈夫ですか。総括的に説明してください。

藤山教育部長 システムは、子育て支援課と保育園が一緒に導入して、システムは動いているようなんですが、本格導入が令和6年度と確認したところ です。

桶谷埴生幼稚園長 運用開始は令和6年4月からですが、現在、準備期間として、施設情報の登録や目標量の設定、職員構成の設定、食数の登録などを行っている段階でございます。いきなり運用できないというところで、準備期間という段階になっております。

笹木慶之分科会長 丸々1年間準備期間ということで、まだまだ動いてないということで、まだ2年かかるわけですね。

桶谷埴生幼稚園長 そのようになります。今は準備期間ということになります。入力などはしております。

前田浩司委員 12節委託料、園児健康診断委託料について、令和3年度は26名で、令和4年度は13名という報告なんですけども、この同じ金額になっているのは、どういうルールになっているんでしょうか。

桶谷埴生幼稚園長 園児健康診断の委託料につきましては、春の健康診断のときに、人数は関係なく内科検診、歯科検診、薬剤師の方にそれぞれお支払いするというところでの金額と、2月に、入園前の子供が健診する就園時健診があります。そのときには、内科健診と歯科健診がありますので、その金額になっております。そして、就園時健診のときにつきましては、それぞれ1名につきお支払いする金額になっておりますので、このようになります。

岡山明委員 この中に、アレルギー検査費の中の支援は、この健康診断の対象外になりますか。

桶谷埴生幼稚園長 アレルギーに関しましては、入園時に、給食調査票を基に口頭で確認します。そこにアレルギーがありましたら、医師の方に生活管理指導表を書いていただき、除去食となりますので、これにつきまして費用がかかるということはありません。

岡山明委員 それは、保護者が病院に行って検査しないといけない。そうすると、アレルギーのある方は、個人負担ということになるということですよ。

桶谷埴生幼稚園長 そのとおりでございます。

古豊和恵委員 345ページの3節報酬、給料、職員手当とありますが、埴生幼稚園は、全員で何人の職員がいらっしゃるのでしょうか。給食の先生、会計年度任用職員も含めて、何人いらっしゃるのでしょうか。

笹木慶之分科会長 職員の内訳を言ってください。

桶谷埴生幼稚園長 調理員と栄養士を含めて、全職員で7名でございます。栄養士が1名、調理員は会計年度職員1名、園長、主任、教諭は正規職員が2名、任期付職員が1名となっております。

岡山明委員 347ページの賄い材料費という部分があるんですけど、この金額ですけど、物価高騰の状況がありますので、賄いの金額を上げてもらったら、保護者の負担は減ると思うんですよ。そういう意味でこの金額のベースはなぜこの95万円なのか。例えば150万円や100万円など、金額を上げるということは状況としてあるんですか。

桶谷埴生幼稚園長 物価高騰につきましては、1月に物価高騰総額分として1万1,000円分を追加配当していただいております。この金額につきましては、1食220円で献立を立てております。1月からの物価高騰に伴っての金額は、市で補助しておりますので、保護者が支払われる給食代は今までと変わりはありません。金額につきましては、1食が220円、1か月を18日と想定しております。そして、全園児と職員数で30人もいないんですけれども、増減がありますので、金額として予定金額を見積もってこの金額になっております。以上です。

岡山明委員 今のお話の中で、1人当たり220円ということです。例えば、小学校の給食代は1人当たり290円で、違いがある状況が分かるんで

すけど、賄い費をもう少し上げるということとはできないですか。220円と設定があるということは、無理ということですよ。そうすると、95万円はもうこれ以上は上げられないという状況ですか。

桶谷埴生幼稚園長 先ほど申しましたように、1月から物価高騰に伴いまして、実質は231円の内容で行っております。物価高騰したことによって、質が下がっているということはありません。園も市で補助しているという状況でございます。

宮本政志副分科会長 先ほど347名の健康診断の委託料の答弁の中で、入園前と就園時のことをおっしゃったのと、人数に関係なくという答弁があったと思います。もう少し分かりやすく説明してほしいので、もう一回聞いていいですか。

桶谷埴生幼稚園長 説明不足で申し訳ございません。まず、春の健康診断におきましては、内科検診、歯科検診、薬剤師が来られます。これにつきましては、人数は関係なく行っておりますので、7万1,000円を内科医師、歯科医師、薬剤師へのお支払いとなっております。それから、就学時健診と言いましたのは、4月から入園するお子様に対して、2月頃に、つまり就学前に健診いたします。そのときは、1,000円掛ける健診を受けた園児数となっておりまして、これに関しては、内科医師と歯科医師が来られます。ですので、園児数掛ける1,000円掛ける内科医師、歯科医師という計算で、この金額になっております。

宮本政志副分科会長 全員必ず受けるのですか。

桶谷埴生幼稚園長 就園時健診に関しましては、声掛けもしておりますけれども、保護者様の都合で受けない方もいらっしゃいますので、入園した園児数が必ずこの数字に反映してくるわけではございません。参加されなかった方もいらっしゃいます。

宮本政志副分科会長 決算が22万3,470円でしょう。図書購入費、器具費の額よりも大きいです。人数は関係なくて、ゼロ人でも、1人でも、全員受けても7万1,000円です。来られなかった園児は、保護者がほかで受けさせるのか、あるいは、もう受けさせないということやったら、例えば、受けた人に対して補助金をつくとか——この予算が浮けば、もっと本を買うとか、器具設置に回すとかできるんじゃないか。ここは見直すことができるんじゃないかなと思って言ったんですけど、その辺りどうですか。

藤山教育部長 小中学校であれば、学校医がいると思うんですが、幼稚園にも園医がおります。内科と歯科で、それぞれ年間7万1,000円をお願いしている分でありますので、そこは金額を変えることはできません。一年間の埴生幼稚園の園児の健康を見守っていただくというところで、委託料としてお支払いしている部分であります。

宮本政志副分科会長 この健康診断以外は、例えば、毎月、園児の健康を見に来られているんですか。

桶谷埴生幼稚園長 見えられておりません。

宮本政志副分科会長 毎月来てもらって、入園時にも、2月にも健康診断をしてもらおう。だから年間7万1,000円を払っているというんなら、僕は理屈として分かるんです。逆にそれやったら、保護者が子供を病院に連れて行くとか、あるいは、熱を出した子供を先生が連れて行くときに補助するとかをすれば、こういう経費は削ることもできるんじゃないかなと思って言っているんです。

藤山教育部長 私は合併のときに学校教育課におりまして、こういった学校医の報酬や委託料に携わっていました。このときも埴生幼稚園に携わって

いたんですが、医師会との協議の中で、この金額に決まった経緯があります。委員がおっしゃることも、なるほどというところがございますので、もし変えらとなれば、医師会との協議を踏まえた上で解決することになるんじゃないかなと思います。

笹木慶之分科会長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）途中ですが、もう 1 時間半継続しておりますので休憩します。35 分まで 10 分間休憩いたします。

午後 3 時 25 分 休憩

午後 3 時 35 分 開会

笹木慶之分科会長 それでは休憩を解いて、一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を再開いたします。何度も申し上げておりますが、的確で簡潔な質疑と答弁について御協力をお願いしたいと思います。では先ほどの教育委員会の発言に訂正があるようですから、お願いします。

藤山教育部長 補足ということです。先ほど宮本委員からあった、園児健康診断委託料のことの中で、園医に委託料を払ったというのをお伝えしたんですが、法律上、置かなければならないということになりますので、これに代わって価格を下げるために、ということはありません。それについて補足させていただきます。申し訳ございませんでした。

笹木慶之分科会長 ほかにございませんか。（「ありません」呼ぶ者あり）次の 364 ページの保健体育費です。

伊場勇委員 365 ページ、学校保健体育費の委託料について、健康診断委託料についてです。児童、生徒、教職員で、尿検査を受けた人数と、定期健診を受けた人数が違うんですね。尿検査のほうが多いんですけど、

この定期検診というのは全員必須なんですか。なぜその差があるのか。
その辺について教えてください。

笹木慶之分科会長 実績報告書の数値の関係です。

藤山教育部長 申し訳ございません。その差が何であるかというのは現時点で
資料がございません。お答えすることができません。

笹木慶之分科会長 調査して後刻ということになりますか。どうしますか。

藤山教育部長 後刻、そういったことができる場があれば、そこできちんと御
回答申し上げます。

笹木慶之分科会長 できるだけ早く調べてください。それでは給食費に入ります。
364から367ページまでを審査対象といたします。委員の質疑
を求めます。

伊場勇委員 給食費の367ページ、19節の扶助費についてです。こちらの
就学援助の給食費については、ホームページを見ると、現物給付という
ことで、市から学校給食センターに支払いをしているというところです。
令和4年度について、それ以前に就学援助で給食費を保護者の方にお支
払いしているのにもかかわらず、給食センターに支払いがされてない状
況があったかと思います。その令和4年度については、どのような対応
を取られたのか、それ以前のたまっている分とあると思うんですけど、
その辺について教えてください。

和田学校給食センター所長 委員の御指摘どおり、令和4年度、就学援助を受
けられている方につきましても学校給食費の未納が発生しております。
学校給食もほかの滞納者と同じような形で、文書による督促状や催告状、
それに加えて電話による納付のお願いや催告と、僅かでございます

が臨戸訪問も行っております。以上です。

伊場勇委員 その結果どれぐらい残っていますか。完全にお支払いいただいていますか。

和田学校給食センター所長 令和３年度の給食費未納者のうち就学援助の方の金額が、令和４年度時点で１５７万１，０００円でした。そのうち令和４年度中に納付された額が１０３万９，６５４円となっております。

伊場勇委員 ということは、残りがありますよね。それをどうしているんですか。

和田学校給食センター所長 残りにつきましては、引き続き催告書の送付、電話による催告、必要に応じて臨戸訪問等を行ってまいります。

伊場勇委員 何名というか、世帯で言ったほうがいいですかね。あわせて、何で払わないのか聞いていますか。

和田学校給食センター所長 すみません。未納となっている理由については把握しておりません。人数的には、令和３年度決算時点で、４４名未納者がおられたんですが、そのうち２９名に納付いただいております。まだ全額払われてない方も、例えば、何期分だけ残っているという方もいらっしゃると思いますので、全体的に何名残られているかという数字は持ってないんですが、引き続き納付指導等を行ってまいります。

伊場勇委員 年度を重ねるにつれて、子供が卒業するじゃないですか。卒業したとしても、ずっと要求をしていくということですか。特に法的措置とかは取らないんですか。

和田学校給食センター所長 必要に応じて、もちろん卒業されても催告業務、

滞納整理業務等を行ってまいります。必要に応じて、法的措置等も検討してまいります。

笹木慶之分科会長 私のほうでもう一回、重要な数字ですから確認します。今、令和３年度のことを言われました。もう一度、令和３年度の残りが幾らあって幾ら入ってきたのかを教えてください。

和田学校給食センター所長 就学援助の方の未納につきましては、１５７万１，０００円、令和３年度決算時点で１５７万１，７９０円ございました。で、令和４年度中に納付いただいた金額が１０３万９，６５４円となっております。

笹木慶之分科会長 この決算は、令和４年度の決算だから、令和４年度の扶助費が出ていますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）これは幾ら入っていますか。だから令和４年度の扶助費が出ているじゃないですか。（「増えている」と呼ぶ者あり）それから令和４年度のこの扶助費が出ているのが……

和田学校給食センター所長 先ほど言いました金額は、令和３年度中の給食費の未納者になります。令和４年度は、また新たに未納額が発生しております。

笹木慶之分科会長 だからそれを聞いているんです。

和田学校給食センター所長 申し訳ございません。

笹木慶之分科会長 両方聞かないと分からないのでね。

和田学校給食センター所長 令和４年度の就学援助の未納者につきましては、２２７万９，９２２円となっております。

笹木慶之分科会長 扶助費より多いじゃないですか。

和田学校給食センター所長 227万9,922円です。

笹木慶之分科会長 もう一回きちんと行ってください。

和田学校給食センター所長 申し訳ございません。令和4年度の就学援助の未納者につきましては、金額が227万9,922円でございます。

笹木慶之分科会長 これはもう一度聞きますよ。トータルすると未納額が幾らになるんですか。令和4年度末で累積幾らなんですか。

和田学校給食センター所長 トータルいたしますと、281万2,058円となっております。

笹木慶之分科会長慶之委員 そうしますと、令和3年度末よりこの金額が増えているということですね。ということは、昨年度申し上げた宿題が進んでいないという結論になりますが、どうでしょうか。

和田学校給食センター所長 先ほど伊場委員も言われたとおり、就学援助の方につきましては、令和5年度から現物給付しておりますので、令和5年度以降につきましては、基本的には就学援助の方の未納は発生しないという形になると思います。

笹木慶之分科会長 そういう意味か。

伊場勇委員 大きな金額ですが、時効はあるんですか。

和田学校給食センター所長 時効は5年です。

宮本政志副分科会長 この中で一番多い方はどれぐらいあるんですか。それは
言われませんか。

和田学校給食センター所長 中には公会計が始まってから、一切納付がない方
もいらっしゃいます。やっぱり多い方につきまして兄弟も多くなります。
金額的には把握しておりません。

宮本政志副分科会長 それと、先ほど法的手続とか手段も検討していかなけれ
ばならないとおっしゃいました。時効は5年であると。では、5年を過
ぎてもう請求できなくなった方というのは、これまでどれぐらい額があ
るんですか。それ把握しておかないと扶助費そのものの存在が——やめ
ればという話になりますよ。

和田学校給食センター所長 令和3年度から公会計が始まっておりますので、
まだ5年たった方はいらっしゃいません。

宮本政志副分科会長 公会計が始まるまでは、就学援助の方で滞納者はゼロと
いうことですか。

和田学校給食センター所長 私会計時も滞納者の方いらっしゃいますが、こち
らは市の一般会計には引き継いでおりませんので、各学校で引き続き処
理をお願いしております。

古豊和恵委員 各学校で処理している場合は、もう、無期限で集金できるとい
うか、それはあるんですか。今は5年と言われましたけど。それ以前の
はないんですかね。

和田学校給食センター所長 民法が改正されて何年か覚えてないんですが、最
近改正されて5年になりました。それ以前は2年だったという記憶があ

ります。その辺は学校で管理をお願いしております。

宮本政志副分科会長 先日マスコミで、全国の小中学校で5割だとか、結構高い割合でいまだに先生方が給食費を回収しています。これは大きな問題だということで、マスコミが大きく取り上げていました。そうすると、市は、滞納者に対する税金は出しているけども、未納者に対する回収とかそういったものは、もう教育委員会が手を切って、面倒くさいことは学校の先生に任そうということなんですね。そうでしょう。今の答弁聞いていたら、学校がやりよることだから、私どもは知りませんと聞こえるんですよ。これはどこから出たお金なんですかという話なんです。学校が自ら稼いだお金で、学校がそれを補助しているのなら、学校が責任を取りなさいですけど、税金から出ているんでしょう。税金からもらったが払えていない分について、公会計がどうかというのは関係なく、もうそれはもう分かりません、学校に任せていますでいいんですか。

和田学校給食センター所長 公会計になる前の私債権に当たる、賄い材料費とか食材費につきましては、市からの支出はございません。保護者の方が納付された金額で食材費等の購入に充てております。

長友教育長 宮本委員がおっしゃることはもっともだと思います。今、確実にその辺りを把握しておりませんので、今後把握して、学校の状況がどうかということをしっかり捉えたいと思います。

宮本政志副分科会長 僕は、回収をしっかりしなさいよというのも大事やけど、先がどうなるかも分からないものを学校任せにして、先生の負担を継続することに大きな疑問を持っているんです。でも、その辺りも踏まえると、令和5年度はもう発生しないなら、今から増えることないんで、回収できるところは回収していきましようでいいと思うんです。ただ、回収の仕方も、法的手続と簡単に言ったけど、例えば、1万円回収するのに法的手続で数十万円かかるようなことをすると、さらに税金を無駄に

使うことになるし、職員に家に取りに行きなさいというのも、これまたストレスとなります。だからその辺りを今後どうするかは、すごくシビアな問題だけど、ぜひいい方向に考えてください。

笹木慶之分科会長　ないようでしたら教育委員会について閉じたいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）なお、補足等で漏れたことがあれば、できるだけ速やかに報告してください。それから委員にお願いですが、それぞれの支出費目には予算がついています。歳入予算についても審査をしたということですのでよろしいですね。（「11款がまだ」と呼ぶ者あり）370、371ページの4項、文教施設災害復旧費です。高泊小学校法面の災害復旧工事についてですが、これはよろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）再度確認しますが、以上の問題について、当然歳入予算の審査も関連してあると思いますが、それについてもよろしいですね。

（「ありません」と呼ぶ者あり）では、審査番号11番については、これで終了します。どうもお疲れさまでした。それでは、16時5分まで休憩いたします。

午後3時55分　休憩

午後4時5分　再開

笹木慶之分科会長　それでは、休憩を解いて、一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を再開いたします。再度お願いいたしますが、皆様方には、簡潔明瞭な質疑、答弁について御協力をお願いします。それでは教育委員会から先ほどの漏れたところについて補足をお願いします。

長谷川学校教育課長　先ほど伊場委員からお問合せのあった、定期健康診断のことについてお答えいたします。定期健康診断は児童、生徒、それから教職員も全員受けることが原則でございますが、先ほど御指摘があった

尿検査と定期健康診断の人数の違いでございます。尿検査等については児童・生徒も教職員も同時に行いますが、別日に配布、そして複数日に回収することもできます。そのため回収率も高いと言えます。定期健康診断につきましては当日出席している子供が対象になってまいりますので、欠席した子供については、受けることができていない場合もございます。不登校傾向にある子供につきましても、尿検査であれば提出は可能ですが、本人が出かけて行くことがなかなか難しいこともございます。教職員につきましては、例えば、人間ドックなど別の検査を受けるケースもございますので、尿検査と定期健康診断の人数が少し異なることが、起こり得るということでございます。

笹木慶之分科会長 どうもありがとうございました。それでは先ほど申し上げましたように、簡潔明瞭な質疑と答弁をお願いしたいと思います。それでは審査事業5番について説明を求めます。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 審査事業5番、地域交流センター運営事業について説明します。10ページをお開きください。事務事業名、「地域交流センター運営事業」で、事業の概要は、令和4年4月1日から、公民館を多機能型施設に進化させた地域交流センターにおいて、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに管理運営を行うものであります。対象は、地域住民、地域団体の皆様で、手段として地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業の推進、意図としては、持続可能な地域社会の実現としています。決算額は、歳出として旅費、24万5,000円、需用費、2,808万3,000円、役務費、103万2,000円、委託料、4,241万3,000円、使用料及び賃借料、122万2,000円、備品購入費、110万1,000円、負担金、補助及び交付金、9万6,000円、計7,419万2,000円です。歳入は、施設使用料ほか738万6,000円、残りの6,680万6,000円は一般財源です。人件費は、センター職員、市民活動推進課職員で13.6人役とし

て4,610万9,000円で、総経費1億2,030万1,000円です。活動指標は、利用者数が目標の27万5,400人に対して、コロナ禍であったこともあり18万9,171人で、割合としては68.7%となっています。ただし、令和3年度の公民館及び福社会館の総利用者と比較しますと20.2%増加しています。地域課題解決に関わる講座等の開催数は、教育委員会と連携した取組ですが、目標の430回に対して、607回と141.2%となっています。成果は、令和4年4月1日に公民館から地域交流センターに移行し、多機能型施設として機能を順調に発進し、住民主体の地域づくりの促進のため、地域住民が地域課題に気づき、地域課題解決に取り組むことができる学びの場を提供させていただいたところです。また、当審査事業ではありませんが、多様な主体が、安心して集まり、活動できるようトイレの洋式化、駐車場整備、交流室改修、エアコン更新など環境整備にも力を入れ、徐々にではありますが利用者の利便性が向上できたと考えています。令和6年度に向けた課題及び改善策は、地域の課題が多様化・複雑化する中、地域住民がその課題に気づく場の提供が不足していることから、教育委員会と連携して、住民主体で地域課題の解決に取り組むために、適切な指導助言ができるようセンター職員の資質向上を図るとともに、これらを改善するための手法の一つとして、インターネットを活用した情報発信や学びの場を提供するなど、地域住民が主体的に地域課題解決に向けた取組ができるような環境整備に努めていきたいと考えています。また、多くの方々が、安心かつ快適に利用できる施設の環境整備にも力を入れ、地域の拠点づくりにも努めます。目標達成度は「A」、令和6年度に向けた方向性として成果は「拡充」、コストは「現状維持」に努めていきます。13ページには、各地域交流センター別の決算額及び事務事業は、違いますが令和4年度の地域交流センターの主な整備状況を記載しておりますので御参照ください。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひします。

笹木慶之分科会長 説明が終わりました。それでは各委員からの質疑を求めま

す。

伊場勇委員 事業評価シートの12ページの下段、令和6年度に向けた方向性なんですけども、先ほどの令和6年度に向けた課題及び改善策については、ハード面でも整備しなければいけないところが今からいろいろと出てくるのかなと思っておりませんが、コストは「現状維持」と書いております。「拡充」にしても問題ないのかなと思ったんですけど「現状維持」にした理由について教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域交流センター運営事業につきましては、通常の運営管理に関わる事業となります。今、伊場委員がおっしゃったハード面の改修等につきましては、先ほど参照ということで申し上げましたけれども、別に地域交流センター整備事業を設けており、そちらで拡充等の方向性で進めてまいりたいと考えております。つきましてはこの運営事業は、安定的な運営ができればということで、「現状維持」とさせていただいているところです。以上です。

伊場勇委員 次に活動指標または成果指標のところ、2番についてお聞きします。実際に活動講座等の開催数が607回ということなんですけれども、これは本当にその地域課題の解決に関わる講座とか、そういった内容になっているのでしょうか。地域交流センターの数からみると、毎週1回か2回ぐらい地域課題の解決に関わることをしていたのかなと思うんですが、その辺の取扱いについてはいかがでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この事業につきましては、ここに記載をしておりますものの、実際に運営をしているのは主に教育委員会社会教育課となります。具体的な講座の内容でございますが、地域課題が幅広い状況でございます。その中でも例えば、高齢者に関わる講座、もっと具体的に言うと、終活をテーマにした講座とか、健康に関わる講座とか、そういったもろもろを各地域交流センターで実施しております。そうい

ったものの合計が607回と教育委員会から報告を受けておりますので、記載させていただいたところでございます。以上です。

宮本政志副分科会長 今回の伊場委員の質疑と絡みます。607回ほど講座を開催されておられるんですけど、次の資料にちょうど11地区の地域交流センターが並んでいますので、それぞれ607回の振り分けをお聞きしたいですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 申し訳ございません。それぞれの講座の回数につきましては、ここに記載すること自体がいかかというところもあるんです。社会教育課の管轄となりますので、当課では詳細を把握しておりません。

宮本政志副分科会長 例えば、地域によって差があるのかどうか知りたかったんですよ。例えば、ここの地区は100回、ここの地区が20回と、差があるのであれば、またその次の質疑につながるなと思ってお聞きしましたけど、分かりませんか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 副会長がおっしゃるように、細かい数字は把握しておりませんが、地域交流センターによっていろいろと差がございます。これは地域交流センターの特色ということもありますけれども、最低限行わなければならない、例えば、高齢者の課題に関するものについては、どこの地域交流センターにおいても定期的に行う必要があると思っております。この辺については、少ないところについては社会教育課から地域交流センターに対して適宜指導、助言してもらう方向性で進めています。以上です。

伊場勇委員 資料の13ページ、歳出のところでございます。小野田地域交流センターと厚狭地域交流センターの決算額が他の交流センターと比べて、すごく少ないんですけども、実績報告書を見ると厚狭地域交流センタ

一の利用者数はすごく多いです。なぜこんなに少ない数字になったのか説明してください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この小野田と厚狭につきましては、予算が別になっています。具体的に申し上げますと、小野田地域交流センターの施設管理に係る主なものにつきましては市民館費、そして、厚狭地域交流センターにつきましては厚狭複合施設で予算計上している関係上、極端に低いということになっております。以上です。

伊場勇委員 厚狭複合施設の研修室や会議室は結構使用率が高いと思うんですけども、それについては、使用の予約とか、許可とかは厚狭地域交流センターで受けて、その使用料は複合施設に入るという認識ですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 厚狭地域交流センターにおきましては、今伊場委員がおっしゃったように使用申請の受付・許可については地域交流センターで行っております。そして、使用料につきましては、地域交流センターの使用料ということで、こちらの歳入に上がっているところでございます。以上です。

岡山明委員 今回須恵地域交流センターの工事の整備状況が多いですね。これは公園通出張所の移転で、交流センターを使っているという状況で、そういう電気関係の分も今回の工事に入っているということですか。それは何か絡みがありますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 資料の13ページのところで、少し説明させていただきます。上から2行目、3行目須恵地域交流センターの受変電設備更新工事、それから、センター気中開閉器更新工事。これは、キュービクル関係で電気関係の老朽化によるものの更新でございます。それから、5行目、6行目、須恵地域交流センターの駐車場整備工事、並びに交流室の改修工事、これにつきましては、岡山委員の御推察どお

り公園通出張所がLABVの関係で一旦、須恵地域交流センターに移転しております。駐車場につきましては、利用者が拡大するということで、駐車場の整備、拡大をしております。それから、交流室の改修工事につきましては、須恵地域交流センターの部屋の一つを、公園通出張所が占用してしまうため、利用者に不便をおかけするといった流れで不便がかわらないように、交流室の改修工事を行ったところでございます。以上です。

岡山明委員 地域交流センターのトイレで、和式から洋式に変更したのは5センターと書いてあるんですけど、地域交流センターは11か所ありますよね。今回5センター行ったという状況で、割合として何パーセントぐらい増えた状況にありますか。

西崎市民活動推進課主幹 令和4年度にトイレの洋式化工事をしております。五つのセンター、言いますと本山、赤崎、須恵、高千帆あと高千帆分館、元の高千帆福祉会館です。五つのセンターで10基洋式化しております。12のセンターの洋式化率が改修前は39%だったんですけども、この整備で洋式化することによって、令和4年度末で46%となりました。今年度も洋式化工事を行う予定ですので、全体的に50%を目標に進めてまいります。以上です。

笹木慶之分科会長 決算書に沿って質疑に入ります。164～167ページまで、16、17目について質疑を受けます。

伊場勇委員 165ページ、16目、18節の地域コミュニティ事業助成金の120万円の内訳を教えてください。

竹森市民活動推進課市民活動係長 ふるさとづくり協議会のもので、クーラーボックスやワイヤレスマイクなどの備品を購入され、それで120万円となっております以上です。

笹木慶之分科会長 19目から23目までです。

伊場勇委員 169ページ、21目18節、市民活動推進費の負担金補助金及び交付金の諸行事補助金について教えてください。

竹森市民活動推進課市民活動係長 地域振興に係るイベントに出す補助金として、こちらの不用額につきましては、若山公園さくらまつりとねたろうホタルまつりがそれぞれ18万円補助金が余っていますので、それが不用額として計上されております。以上です。

笹木慶之分科会長 不用額ではないですよ。

竹森市民活動推進課市民活動係長 失礼いたしました。諸行事補助金の190万円の内訳につきましては、竜王山さくらまつりが20万円、アイラブ山陽小野田が18万円、江汐つつじまつりが18万円、住吉まつりが40万円、やけの美タフェスタが18万円、埴生ぎおんふるさと祭りが18万円、スマイルジュニアフェスタ40万円、ふるさと風あげフェスティバル18万円でございます。以上です。

伊場勇委員 この金額の違いについては規模などで変わるのでしょうか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 金額を決める際に実施計画を出していただくので、それに合わせて決定をしております。

笹木慶之分科会長 団体の実施計画に基づいてということですか。

西崎市民活動推進課主幹 訂正というか補足になります。祭りの入場者数や、事業費で基準額を決めております。ですので、大規模な祭りほど補助金額が高いということになります。例えば、住吉まつりは40万円。ほか

のつつじまつりややけの美タフェスタでいいますと18万円となっております。そういったランクに応じて補助金額の基準額を決めております。以上です。

笹木慶之分科会長 祭りの規模ということですね。

宮本政志副分科会長 祭りの規模で振り分けるということですが、対象はどのようなものなんですか。団体とか個人とか、申請する対象者はどういうふうになるんですか。

西崎市民活動推進課主幹 補助要綱で祭りを限定しておりますので、その祭りに対して補助します。その祭りの申請団体に対して補助するという補助金になっております。

宮本政志副分科会長 そうすると、新たに、この補助金をもらおうとする祭りが出てきた場合は、また改めて審査するということですか。

西崎市民活動推進課主幹 予算の関係もありますので、突然言われてもなかなか予算化できないんですけれども、事前に主催の団体から実施計画等を出していただいて、祭りの開催希望があるという内容を聞きまして、予算化することになります。補助金要綱の改正も必要になりますので、そういう事務を踏まえて、新たな団体に交付する流れになろうかと思います。

宮本政志副分科会長 例えば、宇部市や下関市とか、市外の団体が本市で祭りをを行う場合も対象になりますか。

西崎市民活動推進課主幹 あくまで、市の活性化といった目的のための、市全体を対象とする祭りであれば対象としておりますので、市外の祭りは補助対象としておりません。

笹木慶之分科会長 もう1回きちんと言ってください。

西崎市民活動推進課主幹 市外の団体は補助対象としておりません。あくまで市内で行われる祭りで、申請団体も市内の団体としております。

古豊和恵委員 地域交流センター費、169ページの10節需用費の中で、消耗品費が418万7,000円あるんですけれども、消耗品はどのようなものを、それぞれのセンターに買い与えるんですか。何を買って418万7,000円なんですか。

増本市民活動推進課地域交流センター係長 御質問のありました消耗品費ですけれども、委員の御意見のとおり、基本的には各センターに予算配当しているものでございます。各センターの事務用品、トナー代ほか、あとはコピー料等を各消耗品費から支出しております。令和4年度で言えば、印刷用の用紙等もこちらから出している状況です。その積み上げの数字として418万7,251円という数字が上がっております。以上です。

笹木慶之分科会長 もう1回申し上げますと目が交流センター費ですから、11か所のセンターに対して、総括して予算を組んであることですね。（「はい」と呼ぶ者あり）全体の中で予算組みを行うということです。それから214から217ページの総合会館ですね。7目、8目について審査対象とします。（「なし」と呼ぶ者あり）ということは、審査番号⑧は終わったと、併せて歳入についての審査も終わったということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ではそのように対応します。執行部の皆さんお疲れさまでした。暫時休憩して、45分から審査番号⑨です。

午後3時35分 休憩

笹木慶之分科会長 それでは休憩を解いて一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を再開させていただきます。審査番号⑨ということになります。ただ、今からですと、17時を少し過ぎるという可能性がありますので、17時以降も審査を継続したいと思います。よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、そのように取り計らせていただきます。それでは、審査番号⑨のうち、審査事業が2件ございます。まず6番から審査を行いますので、執行部の説明をお願いいたします。

山本文化会館長 文化スポーツ推進課より、審査事業6番「文化会館改修事業」について御説明します。資料の14ページをお開きください。本事業は、平成6年に開館し、来年30年目を迎える文化会館を継続して安全快適に市民の皆様へ利用していただくため、施設や設備の更新、修繕を行うものです。令和4年度につきましては、施設の長寿命化を図るため、施設全体の老朽化調査を行い、中長期に渡る整備計画を策定する業務委託と館の雨漏りを解消するため、5か年計画での改修事業のうち1期目の屋上防水工事を実施しました。老朽化調査及び中長期整備計画策定業務につきましては、老朽化調査のとりまとめに時間を要したことから、それを基に作成する中長期整備計画の立案に影響が生じたため、令和5年度に業務を全額繰り越ししました。屋上防水工事につきましては、15、16ページを御覧ください。1期目の改修範囲は、赤色で着色した部分の防水シートを更新しました。C-5で囲まれた範囲は、施設の南側から大ホールに入る通路と舞台袖の通路の屋上部に当たる箇所です。B-1で囲まれた範囲は、小ホールの屋上部に当たる箇所です。これにより、大ホール通路と小ホールともに改修工事後、雨漏りは解消されております。次に17ページをお開きください。屋上防水工事の実施に当たり、大気汚染防止法の規定に基づきアスベスト含有建材の調査を実施しています。調査の結果、防水シートにアスベストが含有していることが判明したため、飛散防止策を講じた工事を発注したところです。14ページ

にお戻りください。令和４年度の歳出に係る決算額ですが、防水工事請負費が１，６６３万２，０００円、アスベスト調査委託料が９万５，０００円の総額１，６７２万７，０００円となります。対して歳入に係る決算額ですが、防水工事請負費のうち９０％に当たる１，４９０万円が地方債から、残りの１８２万７，０００円が一般財源から充当しております。当事業の目標達成度は、活動指標に示している屋上防水工事は完了しましたが、改修工事に向けた業務委託等は次年度繰越となったため「Ｃ」としております。また、令和６年度に向けた方向性については、引き続き屋上防水工事を実施するとともに、館運営の在り方を含め整備計画を検討していくことから、成果は「拡充」としつつ、コストは「現状維持」としております。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い致します。

笹木慶之分科会長　ただいま説明が終わりました。本件に対する質疑を求めます。質疑ございませんか。

伊場勇委員　小ホール、大ホールの舞台袖の屋上分に当たる防水シートの更新ですが、どこの防水工事の請負費が、これだけかかったということですか。

山本文化会館長　今委員が言われたように、屋上の防水シートの更新でございます。これが１，６６３万２，０００円ということでございます。

伊場勇委員　雨漏りがあったので、更新して解消されたということなんですけども、利用者に不便をかけたとか、そういったことがあったんですか。

山本文化会館長　先ほども申し上げましたが、もともと３０年近い建物でございます。屋上の防水シートが老朽化して、雨漏りがするという状況であったということでございます。雨漏りがあったときは当然対応しているんですけども、そのような状況でありました。

伊場勇委員 この工事に当たっては、利用者にそんなに迷惑かけることなく、工事はできたということでもいいですか。

山本文化会館長 工事は通常どおりの工程でできました。

笹木慶之分科会長 伊場委員、手を挙げて発言してください。

山本文化会館長 工事の間は、特に音が出る作業のときには貸し館を差し止めたという状況がございます。

岡山明委員 ステージの部分の雨漏りですね。そういう状況で、貸館業務としての影響が出たかどうか、使用料等の部分で減が出たかどうかを確認します。

山本文化会館長 大ホールの雨漏りにつきましては、舞台袖口の通路部分でございます。できるだけ利用者の方に御迷惑をかけないように、土日については工事をしておりません。ですので、先ほども申し上げたとおり、音が出る作業のため、平日については何件かお断りをしたものがございます。

古豊和恵委員 この17ページに、防水シートのアスベストがあると書いてあるんです。これは今通路側だけの調査をされて、あると分かったと思うんですけど、これから防水シートを全部張り替えるとすれば、また改めてアスベストの調査はされるんでしょうか。

山本文化会館長 文化会館屋上分の防水シートは同じものを使っております。このたびの調査でアスベストがあるということが分かりましたので、今年度も行う予定でございますが、アスベストの飛散を防止した工事を行うということでございます。ですので、この屋上部分の防水シートもア

スベストが入っているということでございます。

宮本政志副分科会長　ちょうど防水シートのアスベストの話題が出たんで、先にそれを聞きます。今の答弁でいくと、防水シートにアスベストが含まれていたということですか。

山本文化会館長　そのとおりでございます。

宮本政志副分科会長　旧山陽町は、平成6年の建物に当時、アスベストが含有した防水シートを使っていたんですよね。それでこれを全部取っ払って、アスベストが使われていない防水シートを設置するのでしょうか。

山本文化会館長　今の基準に沿ったアスベストが入っていないもの設置しております。

宮本政志副分科会長　平成6年の開館から27年を経過したことからと書いてあるけど、そもそも文化会館は、見た目はコンクリートですけど構造は何ですか。木造じゃないでしょう。

山本文化会館長　鉄骨鉄筋コンクリート造です。

宮本政志副分科会長　鉄骨鉄筋であれば、減価償却で言えば大体50年です。27年と言ったら、まだそんなに古くなっていないはずなんです。令和4年度に中長期整備計画業務を行ったということで、その前には長寿命化という言葉があるんです。長寿命化と中長期整備計画というのは同じで考えているんですか。

山本文化会館長　築30年近い建物でございますが、今後50年使うことを想定しております。今委員が言われたように、長寿命化とそれに伴う整備計画ということでございます。

宮本政志副分科会長 市の計画を見ると８０年もたそうという前提が長寿命化ですよね。そうすると、学校の校舎もそうですけど、長寿命化は大体築４０年ぐらいをめどに——そのためには計画の下、築２０年頃に機能改善改修をしておかないといけないんですよ。つまり、築４０年目ぐらいには長寿命化の工事をしないといけないんです。そのためには、まずは築２０年のときに機能改善や改修をしておかないといけない。そして築４０年で長寿命化を行ったら、今度はさらに２０年たった、つまり築６０年のときにまた機能改善や改修を行って、最終的には８０年もたせましょうというのが、中長期計画を組むときの長寿命化なんです。それからいくと今２７年ということなので、築２０年の時、つまり平成２６年頃に文化会館は長寿命化を見据えたような機能改善や改修をしていないのではないですか。

山本文化会館長 そのとおりでございます。

宮本政志副分科会長 そうすると、この令和４年度は中長期整備計画業務を行ったということだけど、そもそもこの中長期業務計画を簡単に教えてもらえないですか。平成２６年頃にやってなくて、いきなり令和４年度に中長期整備計画業務をすると書いてあるので。どういう計画かを簡単にお願いします。

山本文化会館長 このたび整備計画をつくる前に、館全体の老朽化調査をしております。委員が言われたとおり、建物躯体自体のもの、もちろん電気設備とか空調や給排水管とか、あと当館の場合は大ホールがございますので音響とか舞台とか、そういった関係の老朽化調査を行いました。言われたように、当然更新のリサイクルがございますので、それを掛け合わせたというか、見据えた計画を作成するための業務でございます。

宮本政志副分科会長 費用がかかっても、この長寿命化をきちんと行おうと思

えば、今回の老朽化調査で出てきたデータを基に、ある程度しっかりした工事をやっておかないと、また費用が余計にかかってしまいます。雨漏りしたところについては、その箇所は直ったかもしれませんが、ほかのところで雨漏りする可能性も非常に高いので、やるならしっかりとっていかないといけないと思います。多少費用がかかってもやったほうがいいと思います。だから、しっかり計画を練ってください。

岡山明委員 今の関連ですけど、私の受けた相談でも出てきたんですよ。文化ホールでコンサートなどを行うときに、もう30年近くたっている状況で照明が古いと。今回は外側の設備関係を行ったということで、次の更新計画の中に、ぜひとも照明や音響などの設備更新を一緒に入れてもらいたいと思います。貸館業務があるんだから、その辺も進めていただきたいと思っています。その辺はどういう考えがあるかお聞きしたいです。

笹木慶之分科会長 決算審査ですから、それをベースにお答えください。

山本文化会館長 御指摘のとおり、悪いところがございましたら、緊急性を考慮しながら対応したいと思っております。

笹木慶之分科会長 私が余計なことを言う必要はないかもしれませんが、このたびは小ホールの屋根の上とありますが、文化会館は細かい凹凸もいっぱいあります。最終的にはそれは十分チェックされるということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）審査事業6番については以上で終わります。続いて審査事業7番、最後になりますが、「パラサイクリングのまちPR事業」について説明してください。

原田文化スポーツ推進課長 引き続き文化スポーツ推進課より、審査事業7番「パラサイクリングのまちPR事業」について御説明申し上げます。資料の18ページをお開きください。本事業は、昨年6月に締結した「山陽小野田市と一般社団法人日本パラサイクリング連盟とのパラサイクリ

ングによるまちづくりに関する包括連携協定」に基づき、東京パラリンピック後においても、パラサイクリング日本代表チームの支援を継続することで、パラサイクリングのまちとして情報発信を行うとともに、市民との交流事業を通じ、パラサイクリング日本代表チームを支えるファンの拡大を図り、もって本市のスポーツ振興や地域の活性化につなげることを目的としています。令和4年度の歳出に係る決算額ですが、合宿誘致事業補助金が39万6,000円、委託料が50万円の総額89万6,000円となります。対して歳入に係る決算額は、全額をふるさと支援基金から充当しております。次に、指標につきましては、合宿の支援1回に対し1回を、交流事業の開催1回に対し3回を実施しております。恐れ入りますが、19ページ、20ページを御覧ください。昨年6月26日から30日までの5日間、山陽オートレース場で選手5名とスタッフ3名が強化合宿をされております。その際、有帆小学校の5年生19名が山陽オートレース場で練習見学やタンデム自転車の乗車体験をされました。続く、本年3月には、先の世界選手権イギリス大会において銀メダル2個、銅メダル1個を獲得された川本翔大選手と権丈泰巳監督が来訪され、日の出保育園では園児との交流を、高千帆小学校では4年生児童を対象に講演やデモンストレーションによる交流を実施したところです。18ページにお戻りください。令和6年度に向けた課題及び改善策ですが、引き続き山陽オートレース場との調整を図りながら、パリパラリンピックの直前合宿を誘致したいと考えております。また、選手やスタッフとの交流事業を通じ、パラサイクリングのまちとして認知を広く獲得したいと考えております。目標達成度については、先ほどの活動指標の結果を鑑み「A」とし、令和6年度に向けた方向性については成果を「拡充」しつつ、コストは「現状維持」としております。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いします。

笹木慶之分科会長　ただいまパラサイクリングのまちPR事業についての説明がございました。委員から質疑をお願いしたいと思います。

伊場勇委員 パラサイクリングに、本市として関わることはとても素晴らしいことだなど、ありがたいことだなどと思います。パラサイクリングで包括連携の協定を結んでいるのは本市とほかに何市かあるんですか。その状況を確認させてください。

原田文化スポーツ推進課長 いわき市があると思います。以上でございます。

伊場勇委員 この事業はとてもいい効果があると思います。そこで、特に子供を中心に、高齢者の方ももっといいと思うんですけど、もっと大きなふれあいの場があったらいいと思います。令和4年度については3回されたということですが、もっとできなかったんですか。その理由についてはどうですか。

原田文化スポーツ推進課長 基本的には合宿で来られたときに、1、2回と。合宿をメインにして来られますので、その合間を縫って行っていただく関係上、1回か2回と思っております。ただ、昨年度につきましては、別途3月に訪問いただいたこともあります。来年度はパラリンピックも目前に控えており、選手も多少緊張されているところもあるので、なかなか難しいかもしれませんが、それ以外のときは積極的にこういった事業を拡大してまいりたいと思っているところでございます。

伊場勇委員 令和6年度に向けた方向性も、コスト「拡充」していいのではないかなと思うんですが、「現状維持」にした理由をもう一度聞かせください。

原田文化スポーツ推進課長 コストにつきましては、現状で合宿誘致に100万円ほど付けさせていただいております。来年度もその100万円と、委託料につきましては50万円ほど付けさせていただいているところでございます。残念ながら令和4年度につきましては、短期間で人数が少ない状態での合宿にとどまりましたので、条件が当然ございますけれども、

まずはこの100万円を目いっぱい使い、1回ではなくて、できれば2回ないし、多くの選手に来ていただくような取組を進めていきたいというところから、令和6年度のコストについては、今のところ「現状維持」とさせていただいております。以上でございます。

宮本政志副分科会長 私も伊場委員と全く同じ意見です。これはすばらしい事業だと思っています。先ほどパラサイクリングのまちとして情報発信を行っていく目的を言われたでしょう。さらに令和6年度に向けて、パラサイクリングそのものを知ってもらう機会にしようと言われているでしょう。取りあえず100万円で「現状維持」とするのも一つですけど、当然回数も大事かもしれんけど、今度は回数にこだわらず、中身をしっかりこだわって行ってくださいね。全国的というか、世界的に「パラサイクリングのまち」と言ったら山陽小野田市となれば、先ほどおっしゃった目的以外のこともどんどん付いてくると思います。僕は非常にすばらしいこととしていらっしゃると思うんです。どんどん予算拡充して行って、本市の発展につなげて行ってほしいと思いますけど、その辺り部長どうですか。

篠原協創部長 今、宮本副会長からも言っていましたようにとてもいい取組でして、積極的に取り組んでいこうという思いはあります。ただ、先ほど原田も説明いたしましたけども、まず本市に来られるのが、合宿が目的であるということ、また令和6年度がパリパラリンピックを迎えるということで、こちらの思うとおりというのはちょっと語弊があるんですけど、交流事業のためだけに来ていただくというのはやはりなかなか難しいと思っております。移動の関係もありますし、また来られた際の宿泊場所にも配慮が必要な場面もありますので、そういったことを調整しながら、また選手の体調も見ながら、目いっぱい交流が深まるように努めていきたいと思っております。以上です。

笹木慶之分科会長 1点お尋ねします。本事業は、今、それぞれの委員が言わ

れた面には、たしかにそういった意図するものがあるわけです。この事業の意図の中に、スポーツの振興、地域の活性化というのがあります。これについて、令和4年度どのように取り組まれていて、どのような実効性があったのかお尋ねします。

原田文化スポーツ推進課長 この事業の中におきましては、やはり地元の小・中学生との交流に通じて、まず、パラサイクル自転車競技に興味を持ってもらうという点での効果があったかと思っております。それと地域の活性化につきましては、学校しか訪問できていませんでしたので不十分だったところもあると思っております。これについてはまた拡大をしたいと思っているところと、もう1点、こちらの事業ではないんですが、パラサイクリング支援の輪拡大事業ということで、タンデム自転車を購入させていただいて、体験乗車会をさせていただいておりますので、これと併せて拡大していきたいと思っているところでございます。以上でございます。

笹木慶之分科会長 私も一言申し上げておりますが、今の部分が非常に重要な案件でこのまちの活性化につながるものとして、しっかり取り組んでもらいたいということを申し上げておきたいと思えます。

岡山明委員 次の18、19ページですが、合宿の人数、スタッフの人数とか、合宿に呼んで対応するときに、3月3日のときはどうも1人、2人ぐらいの感じでした。ある程度の団体として合宿に呼べるというか、今後、市としてのどういう形で進めるかその辺を聞きしたいです。

原田文化スポーツ推進課長 日本代表チームと連携しておりますので、その時々代表選手候補が決まってまいりますので、それに応じて多いときは、当然10名の対応もしているところでございます。以上でございます。

笹木慶之分科会長 審査事業についての審査はこれで終了させていただきます。

続いて、決算書について従って質疑を続けます。１７０から１７９ページまでですね。まず１７０ページの文化振興費、目の文化振興費だけいきましょうか。

伊場勇委員 １７３ページ、１２節委託料です。かるた教室事業委託料についてです。かるたによるまちづくりを推進されていると思うんですけども、出前教室とか、かるた大会とかもされていると思います。これは市の方がやられているんですか、例えば、協議会があるとか、そういった状況はいかがですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 かるた教室事業委託料は、山陽小野田かるた協会に委託をして、講師等を行っていただいております。

伊場勇委員 出前教室や大会には延べ何人ぐらいの方が参加されているんでしょうか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 学校かるた出前教室は、市内全小中学校の生徒１７校に２３回実施しまして１，０２６人です。あと、幼児かるた教室が３回実施で５４人、かるた教室の一般が９人、かるた大会が１４人となっております。

伊場勇委員 かるた大会で、１４人が参加されてということは、山陽小野田市のチャンピオンが決まったということなんですね。そういうのは、どういうふうに広報されているんですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 広報につきましては、各地域交流センターや小中学校にチラシを配布したり、市内の各施設にチラシを配布したり、ホームページやＳＮＳ等でも広報したりしております。

伊場勇委員 ガラスの文化推進についてですが、これは予算書のいろいろなところに入っているような気がするんです。このガラスに使っている事業費が、この実績報告書でいうと8ページ、現代ガラス展の開催事業が300万円ありまして、ガラスの文化の推進事業が21万6,000円あるんですけども、321万6,000円がガラスのために使った金額と理解してよろしいですか。そのほか何かありますか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 ガラスの文化推進負担金が300万円。ガラス体験教室の講師謝礼が18万2,440円。それに随行する職員の普通旅費3万8,040円。あとは、ガラスアート貸出事業に係る消耗品等になります。漏れておりましたが、市が保有しているガラス作品の保険料として48万3,170円も含まれております。

伊場勇委員 かるたもガラスもそうなんですけれども、なかなか市民に浸透しきっていないという感じがするんです。令和4年度についても、もっと何か関わる人が増えたら、もっと関心を持ってもらえるんだろうなと思うんです。ガラス展においても、かるた大会においても、もっと裾野を広げることは考えないんですか。もう少し広げるべきなんじゃないかなと思うんですけど、何か印象を受けますか。いかがですか。

原田文化スポーツ推進課長 かるたにつきましては、平成30年度から事業を始めて、すぐコロナ禍になってしまいましたので取組が浸透しなかったです。令和4年度になりまして、全小中学校のいずれかの学年、小学校は4年生や5年生、中学校であれば2年生、1年生でございますが、全ての学校で出前かるた教室に取り組んでいただけるようになりました。これを継続していくことで、全ての児童生徒に経験をしていただけるのではないかと思います。また、保育園も、私立、公立合わせて二十数園あるうちの半分以上から、ぜひやりたいというお声を頂いているところがございますので、こちらについても拡充していきたいと思っていますところなんです。これを継続していけば、かるたのまちがひとつPRできるの

ではないかということで、まずは継続していきたいと思っているところでございます。続いて、ガラスについてでございます。取組の中の一つとしては、今さらガラス未来館での体験教室を、いろいろなイベントで使っていただくような取組をしております。これに合わせて現代ガラス展、このたび補正で人数が少なかったということを申したところですが、市内企業のかかなり多くの企業に、初めて企業スポンサーになっていただいております、これを通じて、企業の中の従業員の方にPRをしていただいたところでもございます。今の取組を広げていこうということは、担当課としては取り組んでいるところでございます。結果につきましては、今からついて来るものと思っておりますので、見守りいただければと思っているところでございます。以上でございます。

宮本政志副分科会長　今おっしゃった保育園や幼稚園児、例えば、百人一首など小さい頃からかるたに触れるということは非常にいいことと思います。かるたを市が用意して子供たちにあげているんですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長　令和4年度に開催させていただきました幼児かるた教室に参加した園には、坊主めくりのかるた札をお渡ししております。このたびは3園で実施しましたので、3園にお渡ししております。幼児教室のときには、かるた協会が用意された札を使っております。

宮本政志副分科会長　かるたをしたい保育園や幼稚園、小中学生の各学年でとおっしゃったけど、要は、やりたい児童生徒や子供たちに本市のアピールになるようなかるたをつくるとか、百人一首を用いるとか、それは担当課が考えたらいいんです。とにかく予算を取ってでも子供たち一人一人にかるたをあげることはしていないのかなと思って聞いたんです。これは令和4年度の決算ですけど、今後はかるたをつくってあげるぐらいの予算を確保していかないと、ガラスとかるたの予算にかなり差がありますよね。その辺りはぜひお願いしたいと思います。もう子供たちにか

るたをあげているんですか。

原田文化スポーツ推進課長 令和４年度には配っておりませんが、過年度に全小中学校にお配りしております。定期的にまた増やしていきたいと思っているところでございます。

岡山明委員 市民館のところですけど、文化会館での長寿命化で今回はリフォームかけられて整備されています。音響、照明、その部分がやはりその担当者から言われると、文化会館と同じく古いと、そういう部分で更新を希望すると言われました。

笹木慶之分科会長 岡山委員。市民館ですか文化会館ですか。

岡山明委員 市民館の話です。今、文化会館と同じような形で、照明や音響の部分が不具合に近いような形になっているということで……（発言する者あり）

笹木慶之分科会長 ２６目の文化会館も一緒に行きます。市民館と文化会館にしますから箇所を言ってください。

岡山明委員 市民館として長寿命化計画はあるのかどうかということを確認したいです。市民館のリフォームをかけているけど、今後長寿命化計画を立てられるかどうか。

笹木慶之分科会長 決算費目のどこを尋ねておられるんですか。

岡山明委員 修繕料です。

笹木慶之分科会長 どこですか。言わないと分かりませんよ。

岡山明委員 決算で話をすると、音響照明業務委託料があります。そういう状況の中で、負担がかかったかどうかお聞きします。

原田文化スポーツ推進課長 音響照明業務委託料につきましては、舞台装置、音響装置及び照明装置の管理委託を業者をお願いしておりますので、こちらは2年間でお支払いする経費としてお支払いしております。一応意見をお伺いしたところ、令和4年度の決算とは少し離れるかもしれませんが、市民館につきましても平成30年度から耐震化工事をしておりますので、こちら市民館のいわゆる長寿命化は一旦終了したと思っております。なお、今後につきましては音響照明等、確かに古いところがございますので検討はしてまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。よろしくお願いします。

笹木慶之分科会長 176ページのきららガラス未来館費、それからスポーツ振興費について質疑をお願いします。

伊場勇委員 179ページの、18節負担金補助金及び交付金の高校サッカーフェスティバル負担金について、令和4年度の開催状況はいかがでしたでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 令和4年度に開催いたしました高校サッカーフェスティバルについてお答えします。高校サッカーフェスティバルにつきましては、今年の3月20日から24日の4日間開催しまして、32校の参加がございました。県外14校、県内18校、選手は、延べ1,067名の方に来ていただいた大会となっております。以上です。

伊場勇委員 この事業については、昔からの伝統もございますし、本市が誇るスポーツイベントでもメインにもなり得るようなものだかと私は思います。この32校というのは、どういうふうに集めていかれたんでしょう

か。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 これまでに御参加いただいた学校に対しまして開催の御案内をいたしまして、今回応募があった高校が32校となっております。新しい学校等につきましては、市内の学校の先生等の御意見を伺いながら招聘しております。

笹木慶之分科会長 179、180ページまで終わりました。21節のコロナ対策補償金はどのように関連しているんですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 新型コロナウイルス感染症対策に伴う指定管理施設における損失の補償ということで、きららガラス未来館が市の指示により、8月27日から9月26日に休館した時のものが保障されております。

笹木慶之分科会長 決算費目について支出を審査しましたが、当然のこととして、それに伴う財源については同時に審査したということで皆さんよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）執行部で何か言うことがあれば言ってほしいですがなければ結構です。審査番号⑨は終わりました。執行部の方は退席されて結構です。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後5時35分 休憩

（執行部退室）

午後5時36分 再開

笹木慶之分科会長 休憩を解いて、一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を再開いたします。大変長時間にわたってお疲れさまでした。まずもって皆さん方に御協力に対して厚くお礼申し上げます。したがって予定されました審査番号に基づく審査事業等についても速やかに審査する

ことができました。もちろん、決算書に基づいた審査も十分行ったと思っております。このことに対して、委員から御意見ございませんでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、以上をもってこの分科会を閉じたいと思います。どうも大変お疲れさまでした。

午後 5 時 3 8 分 散会

令和 5 年（2023 年）9 月 7 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 笹 木 慶 之